

エコアクション21 環境活動レポート

(活動期間:平成30年4月~平成31年3月)



<御前崎みなと夏祭 花火大会>

御前崎市

令和元年12月10日発行

－ 目次 －

1. 環境方針	1
2. 組織の概要	2
○ 市の概要	2
○ 自治体名及び代表者名	2
○ 環境管理責任者	2
○ 所在地	2
○ 担当課	3
○ 事業活動の内容	3
○ 事業の規模	3
○ 取得の範囲	4
3. 実施体制	5
○ 各組織の役割	6
4. 環境目標	7
○ 中期環境目標と平成30年度実績	7
5. 環境目標の実績と評価、次年度の取組内容	9
○ 環境負荷の状況と評価、次年度の取組内容	9
6. 環境活動計画と取組結果	22
○ 環境活動計画と取組結果	22
○ 平成30年度 本来業務に即した環境取組	24
○ 環境基本計画に基づく取組と実績の主なもの	39
7. 教育訓練の実施	42
○ 教育訓練の実施	42
○ 内部監査総括報告書	43
8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無	44
○ 環境関連法規一覧	44
○ 公害苦情件数	47
9. 代表者による全体の評価	46

1 環境方針

【基本理念】

御前崎市は、北部は牧之原台地から続く丘陵地帯、南部は御前崎灯台の建つ岬や遠州灘海岸など自然豊かな環境に恵まれた地です。この自然環境を現在のみならず将来へ良好な状態で引き継いでいけるよう、環境基本計画において4つの基本理念を定めています。

1. 健全で豊かな環境の恵みを受け、良好で快適な環境を将来の世代へ継承する。
2. 自然環境に恵まれた地域特性を生かして自然と人との共生を確保する。
3. 持続的発展が可能な社会を構築する為に、全ての者が公平な役割分担の下で自主的積極的に取り組む。
4. すべての事業活動及び日常生活において地球環境の保全を積極的に推進する。

【環境方針】

(1) 環境基本計画の着実な推進

御前崎市の望ましい環境イメージである「育てよう自然の恵みと若い夢 未来へ灯す御前崎」の実現を目指して、地球環境保全に向けた取組を総合的に推進します。

(2) 環境に配慮した事務事業の推進

二酸化炭素の排出削減及び水道の使用量削減に努めるとともに、3R(Reduce=廃棄物の発生抑制・Reuse=再使用・Recycle=再資源化)やグリーン購入を推進し、地球環境の保全・創造に向け、市民・事業者との協働に取り組みます。

(3) 事務事業の継続的改善と法規制等の遵守

事務事業の推進にあたっては、計画、実行、点検評価、見直しのPDCAサイクルを繰り返すことで、環境への負荷を低減するとともに、環境関連法令等についても遵守します。

(4) 環境方針の周知と公表

環境方針は全ての職員等に周知するとともに、環境活動レポートを市民にも公表し、環境保全の状況の変化、市民や職員等からの意見、提案の反映に努めます。

平成 24 年 2 月 1 日制定

平成 28 年 4 月 18 日改定

御前崎市長 柳澤重夫

2 組織の概要

○ 市の概要

静岡県御前崎市は、小笠郡浜岡町と榛原郡御前崎町の2つの町が合併し、平成16年4月1日に誕生しました。

本市は、北部は牧之原台地から続く丘陵地帯、南部は御前崎灯台の建つ岬や遠州灘海岸の砂丘地帯など豊かな自然に恵まれた市です。

一方、平成23年4月に開港40周年を迎えた御前崎港は、5万トン級の大型コンテナ船が接岸できる多目的国際ターミナルを持ち、東南アジア航路が就航しています。

また、御前崎港と静岡空港とを結ぶ高規格道路も開通し、本市は陸・海・空の玄関口として将来に向けて大きく発展することが期待されています。



市の花 ハマヒルガオ



市の木 ヤマモモ

○ 自治体名及び代表者名

御前崎市

代表者 御前崎市長 柳澤重夫

○ 環境管理責任者

市民生活部長 水野直寿

○ 所在地

御前崎市役所本庁舎

〒437-1692

静岡県御前崎市池新田 5585 番地



支所:御前崎市白羽 6171 番地の 1	市立図書館アスパル:池新田 5560 番地
浜岡学校給食センター:池新田 1449 番地の 2	御前崎学校給食センター:白羽 3520 番地の 6
池新田公民館:池新田 3262 番地	高松公民館:門屋 2060 番地の 2
佐倉公民館:佐倉 3617 番地の 1	比木公民館:比木 2836 番地の 5
朝比奈公民館:上朝比奈 2681 番地の 1	新野公民館:新野 789 番地の 1
御前崎公民館:港 6185 番地の 1	白羽公民館:白羽 5403 番地の 20
浜岡保育園:池新田 2331 番地の 6	白羽保育園:白羽 3576 番地の 1
池新田幼稚園:池新田 5814 番地	高松幼稚園:門屋 2070 番地の 103
白羽幼稚園:白羽 3520 番地の 46	さくらこども園:佐倉 888 番地の 1
北こども園:上朝比奈 2692 番地の 12	御前崎こども園(乳児棟):御前崎 2936 番地の 2
御前崎こども園(幼児棟):御前崎 78 番地の 27	
第一小学校:池新田 1520 番地	浜岡東小学校:佐倉 1403 番地の 1
浜岡北小学校:下朝比奈 753 番地	御前崎小学校:御前崎 3556 番地
白羽小学校:白羽 3521 番地の 3	浜岡中学校:池新田 3923 番地の 1
御前崎市牧之原市学校組合立御前崎中学校:牧之原市新庄 800 番地の 1	
消防署:池新田 5151 番地の 1	

○ 担当課

御前崎市市民生活部 環境課 環境政策係

電話 : 0537-85-1162 FAX : 0537-85-1149

E-mail : kankyo@city.omaezaki.shizuoka.jp

○ 事業活動の内容

御前崎市で実施している事務・事業

御前崎市 公式ホームページ参照

ホームページアドレス <http://www.city.omaezaki.shizuoka.jp>

○ 事業の規模(平成30年4月1日現在)

御前崎市人口 32,012人

職員総数 1,093人

対象施設職員数 793人(職員559人、臨時職員234名)

平成30年度一般会計当初予算額 171億3,000万円

延べ床面積 本庁舎:6,510㎡、御前崎支所:3,386㎡、図書館:3,452㎡、
学校給食センター計:2,390㎡、8公民館計:10,943㎡、園計:12,969㎡、
小中学校計:51,499㎡、消防署:3,207㎡、西館:2,486㎡

○ 取得の範囲及び施設拡大の経緯

御前崎市では、市職員が常駐する施設(市立病院を除くすべての施設)でエコアクション 21 に取り組んでいます。

認証登録年月日	施設名
平成 25 年 3 月 4 日	本庁舎、支所(教育会館)
平成 27 年 3 月 4 日	市立図書館アスパル、学校給食センター、池新田公民館、高松公民館、佐倉公民館、比木公民館、朝比奈公民館、新野公民館、御前崎公民館、白羽公民館
平成 29 年 3 月 4 日	浜岡保育園、白羽保育園、池新田幼稚園、高松幼稚園、白羽幼稚園、さくらこども園、北こども園、御前崎こども園(乳児棟、幼児棟)
平成 30 年 3 月 4 日	第一小学校、浜岡東小学校、浜岡北小学校、白羽小学校、御前崎小学校、浜岡中学校、御前崎中学校、消防署
平成 31 年 3 月 4 日	西館

現在の取り組み範囲は以下のとおりです。

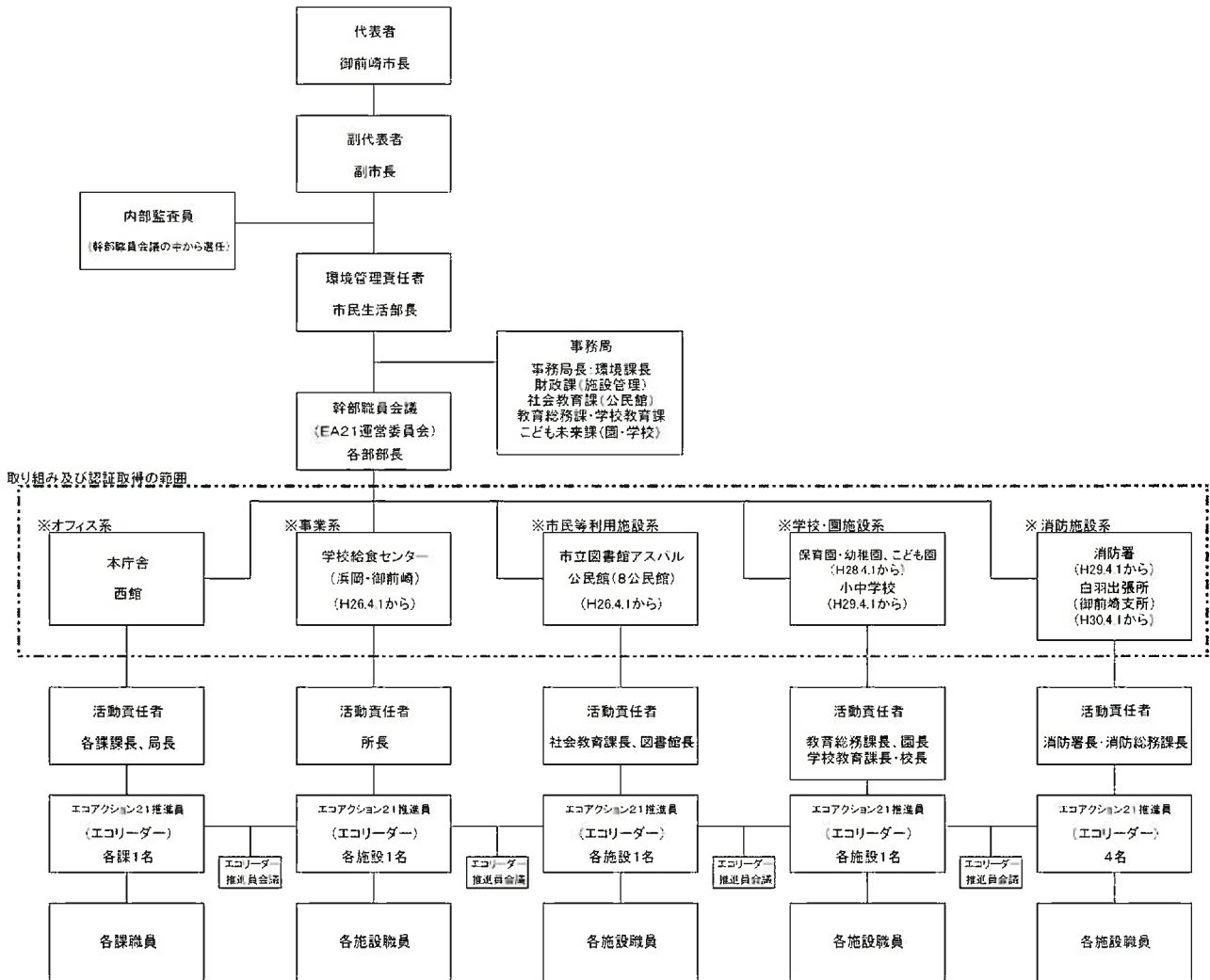
施設名	部局名	課等名
本庁	総務部	総務課、企画政策課、エネルギー政策課、財政課、税務課
	市民生活部	市民課、環境課、上下水道課
	建設経済部	建設課、都市政策課、管理課、農林水産課、商工観光課
	教育部	教育総務課、学校教育課、社会教育課
	—	会計課、議会事務局、監査委員事務局
支所(教育会館)	市民生活部	御前崎支所
市立図書館アスパル	教育部	図書館
学校給食センター	教育部	浜岡給食センター、御前崎給食センター
公民館	—	池新田公民館、高松公民館、佐倉公民館、比木公民館、朝比奈公民館、新野公民館、御前崎公民館、白羽公民館
幼保こども園	—	浜岡保育園、白羽保育園、池新田幼稚園、高松幼稚園、白羽幼稚園、さくらこども園、北こども園、御前崎こども園
小中学校	—	第一小学校、浜岡東小学校、浜岡北小学校、白羽小学校、御前崎小学校、浜岡中学校、御前崎中学校
消防署	—	消防総務課、予防課、消防署
西館	危機管理部	危機管理課
	健康福祉部	福祉課、こども未来課、高齢者支援課、健康づくり課

3 実施体制

○ 御前崎市エコアクション21 実施体制（平成 26 年 4 月 1 日以降）

対象施設及び部署：

本庁舎、西館、白羽出張所、市立図書館アスパル、学校給食センター（浜岡・御前崎）、公民館（8 公民館）
 保育園（浜岡・白羽）、幼稚園（池新田・高松・白羽）、こども園（さくら・北・御前崎）、小学校・中学校、消防署



※但し、各公民館においては、活動責任者を社会教育課長とし、エコアクション21推進員(エコリーダー)を各公民館へ1名置くものとする。保育園・幼稚園・こども園の事務局はこども未来課・学校教育課、小学校・中学校の事務局は学校教育課・教育総務課に置くものとする。

各組織の役割

- 代表者及び副代表者(市長及び副市長)
 - 環境方針の制定
 - 環境管理システムに必要な資源(人員、設備、費用)の準備
 - 環境管理システムの見直し、評価
 - 環境管理責任者の指名
- 環境管理責任者(市民生活部長)
 - 環境管理システムの総責任者としてシステムの構築、実施、管理
 - 提出書類の精査、確認
 - 代表者及び副代表者へ環境管理システムの実績の報告
- 幹部職員会議(各部部长)エコアクション21運営委員会
 - 取組の評価及びチェック、環境管理責任者の補助、エコアクション21の進捗管理
- 活動責任者(各課課長、局長、所長、図書館長)
 - 各部署における適切な運用管理。環境管理システムの周知、徹底、訓練
 - 運用状況に関する点検、確認、評価
 - 内部監査に対する対応
 - 各部署における環境施策、取組、計画の決定
- エコアクション 21 推進員(エコリーダー)(各課係長等)
 - 各部署における取組の周知、徹底
 - 運用状況に関する点検、確認、評価
 - 環境管理システムに関する実施状況の確認、記録
 - 各部署における環境施策、取組、計画の素案作成
 - エコリーダー推進員会議へ出席
- 職員
 - 市役所全体及び各部署の目標達成に向けて計画、行動の実践
- 内部監査員(総務部長、市民生活部長、健康福祉部長、建設経済部長、教育部長)
 - 各部署(実行部門)に対する監査の実施
- 事務局(環境課・財政課・教育総務課・社会教育課・学校教育課・こども未来課)
 - 環境管理システムに関する実施状況の取りまとめ、記録
 - 環境に関する職員研修等の運営
 - 内部監査の運営
 - その他環境管理システムの運営上必要とする業務の実施



4. 環境目標

中長期目標と平成 30 年度の実績及び評価

※1 環境目標について、平成 24 年度(本庁舎、教育会館)、平成 26 年度(図書館、給食センター、公民館)、平成 28 年度(幼保こども園)、平成 29 年度(小中学校、消防署)を基準年とした基準年度比を示す。

※2 評価は、「○:目標を達成」「△:取り組みが十分でなくさらなる環境負荷への取り組みが必要」「×:早急に改善が必要」

※3 R3 年度目標は御前崎市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の目標値

①二酸化炭素排出量の削減 (単位:kg-CO₂)

基準年	H30 年度実績	H30 年度目標	評価	R1 年度目標	R2 年度目標	R3 年度目標
2,010,287	2,004,000 (-0.31%)	1,940,434 (-3.47%)	△	1,920,332 (-4.47%)	1,900,228 (-5.47%)	1,880,126 (-6.47%)

二酸化炭素の排出量は、基準年比で 0.31%削減されています。

排出係数は以下のとおりです。

		排出係数	単位発熱量
電気使用量	H24	0.474(kg-CO ₂ /kwh)	
	H26	0.474(kg-CO ₂ /kwh)	
	H28	0.486(kg-CO ₂ /kwh)	
	H29	0.485(kg-CO ₂ /kwh)	
	H30	0.476(kg-CO ₂ /kwh)	
ガソリン		0.0671(kg-CO ₂ /MJ)	34.6(MJ/l)
灯油		0.0679(kg-CO ₂ /MJ)	36.7(MJ/l)
軽油		0.0686(kg-CO ₂ /MJ)	37.7(MJ/l)
A 重油		0.0693(kg-CO ₂ /MJ)	39.1(MJ/l)
LP ガス		0.0591(kg-CO ₂ /MJ)	50.8(MJ/kg)

②廃棄物排出量の削減 (単位:kg)

基準年	H30 年度実績	H30 年度目標	評価	R1 年度目標	R2 年度目標	R3 年度目標
90,716	186,974 (+106%)	87,851 (-3.16%)	△	86,944 (-4.16%)	86,035 (-5.16%)	85,129 (-6.16%)

廃棄物排出量は、基準年に比べて大きく増加しています。特に、本庁舎での排出量が多く、今後さらなる削減が必要となります。

③総排水量の削減（単位：m³）

基準年	H30 年度実績	H30 年度目標	評価	R1 年度目標	R2 年度目標	R3 年度目標
69,609	80,822 (+16.11%)	67,819 (-2.57%)	△	67,124 (-3.57%)	66,426 (-4.57%)	65,730 (-5.57%)

水道使用量は、基準年に比べて増加しています。節水の必要があります。

④化学物質使用量の削減

屋外での除草剤や殺虫剤の使用など、環境に配慮した化学物質の使用及び管理を行っています。化学物質を保有している施設については、引き続き適切な管理をしていきます。

また、公共施設の PCB 処理についても、令和元年度に処理を完了する予定です。

⑤グリーン購入（単位：円）

基準年	H30 年度実績	評価
15,199,308	14,673,714 (-3.45%)	△

グリーン購入額は、基準年より 525,594 円(3.45%)減少しています。

⑥本来業務に即した環境への取り組み

御前崎市では、全職員が重点的に取り組む「共通取組」と各所属において日常業務の中で取り組む「本来業務に即した環境への取り組み」を推進しています。

各所属の本来業務に即した環境への取り組みは 24 ページ～38 ページのとおりです。

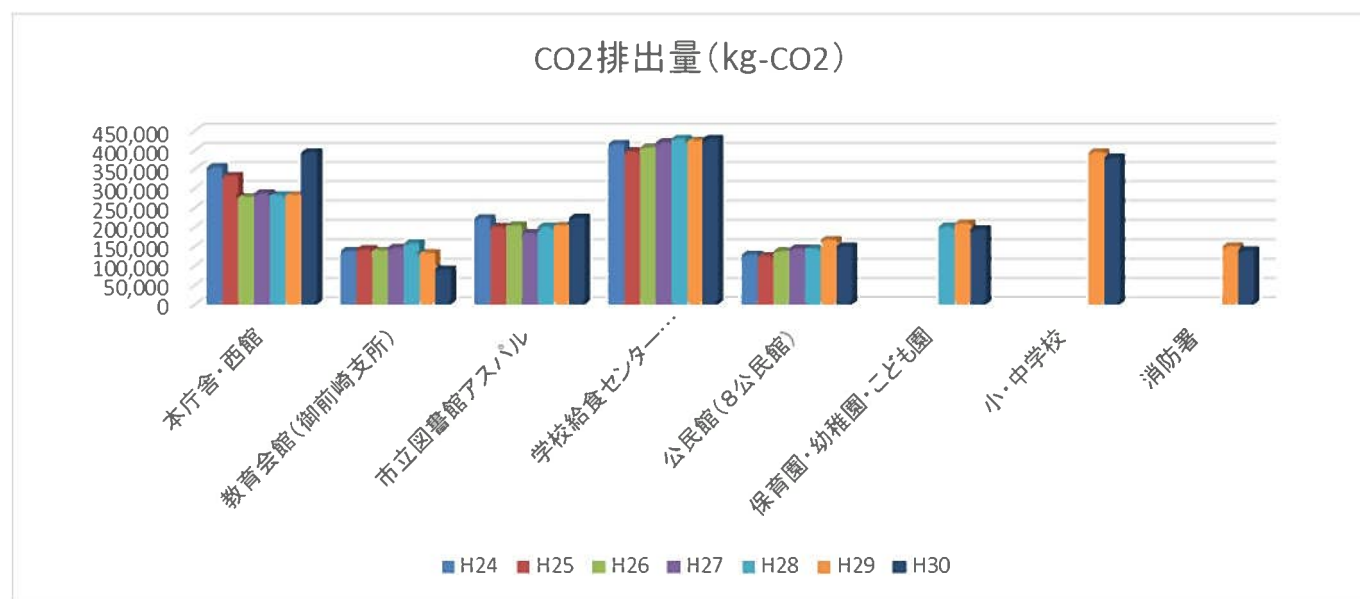
5. 環境目標の実績と評価

○環境負荷の状況と評価、次年度の取組内容

※運用期間:平成30年4月～平成31年3月

CO2 排出量(kg-CO2)

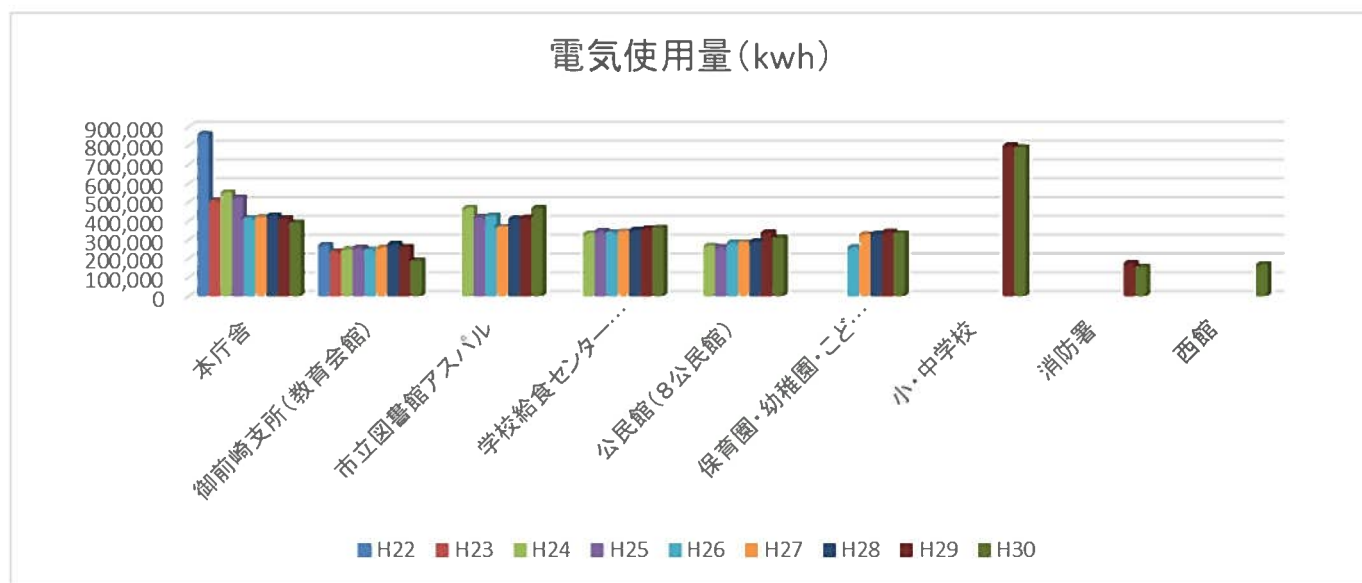
kg-CO2	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
本庁舎・西館	354,645	332,783	277,756	287,083	282,601	282,628	395,093
教育会館(御前崎支所)	138,384	142,777	138,820	147,272	157,639	132,860	91,052
市立図書館アスパル	223,392	200,738	204,099	184,726	201,585	203,500	224,345
学校給食センター (浜岡・御前崎)	416,700	397,389	407,249	420,727	430,219	424,354	429,551
公民館(8公民館)	129,152	125,440	137,808	144,685	144,399	167,234	149,218
保育園・幼稚園・こども園					201,777	209,545	194,021
小・中学校						395,193	380,907
消防署						151,044	139,813
計	1,262,273	1,199,127	1,165,732	1,184,493	1,418,220	1,966,358	2,004,000



○本庁舎の二酸化炭素排出量について、平成30年度より西館分を追加したため排出量が増加しています。教育会館については、教育委員会が本庁に移動したため、一時的に減少しました。ただし、平成31年3月より、消防署白羽出張所として事業を行っています。学校給食センターについては、施設が老朽化しているため電気の処理能力の低下により増加しています。引き続き、エコリーダーを中心に目標に向け見直しを検討します。

電気使用量(kwh)

kwh	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
本庁舎	552,400	526,531	415,554	421,575	431,478	414,632	391,692
御前崎支所(教育会館)	250,405	260,082	249,309	259,058	280,410	263,418	190,633
市立図書館アスパル	469,869	421,820	429,044	370,036	412,989	418,062	469,869
学校給食センター (浜岡・御前崎)	334,090	349,222	340,631	345,488	354,217	361,991	364,898
公民館(8公民館)	269,213	262,591	287,284	288,109	293,736	341,480	311,360
保育園・幼稚園・こども園			262,263	330,253	332,191	344,405	336,143
小・中学校						803,691	792,880
消防署						178,185	156,492
西館							172,089
計	1,875,977	1,820,246	1,984,085	2,014,519	2,105,021	3,125,864	3,186,056



○本庁舎の電気使用量について、基準年比で-29%削減しました。前年度比にすると、5%減少しています。また、平成24年度から照明器具のLED化を進めており、引き続きLED設備の更新を行っていきます。更なる使用量削減に向け、所属部署ごと見直しを行い、エコリーダーを中心に省エネに取り組んでいきます。



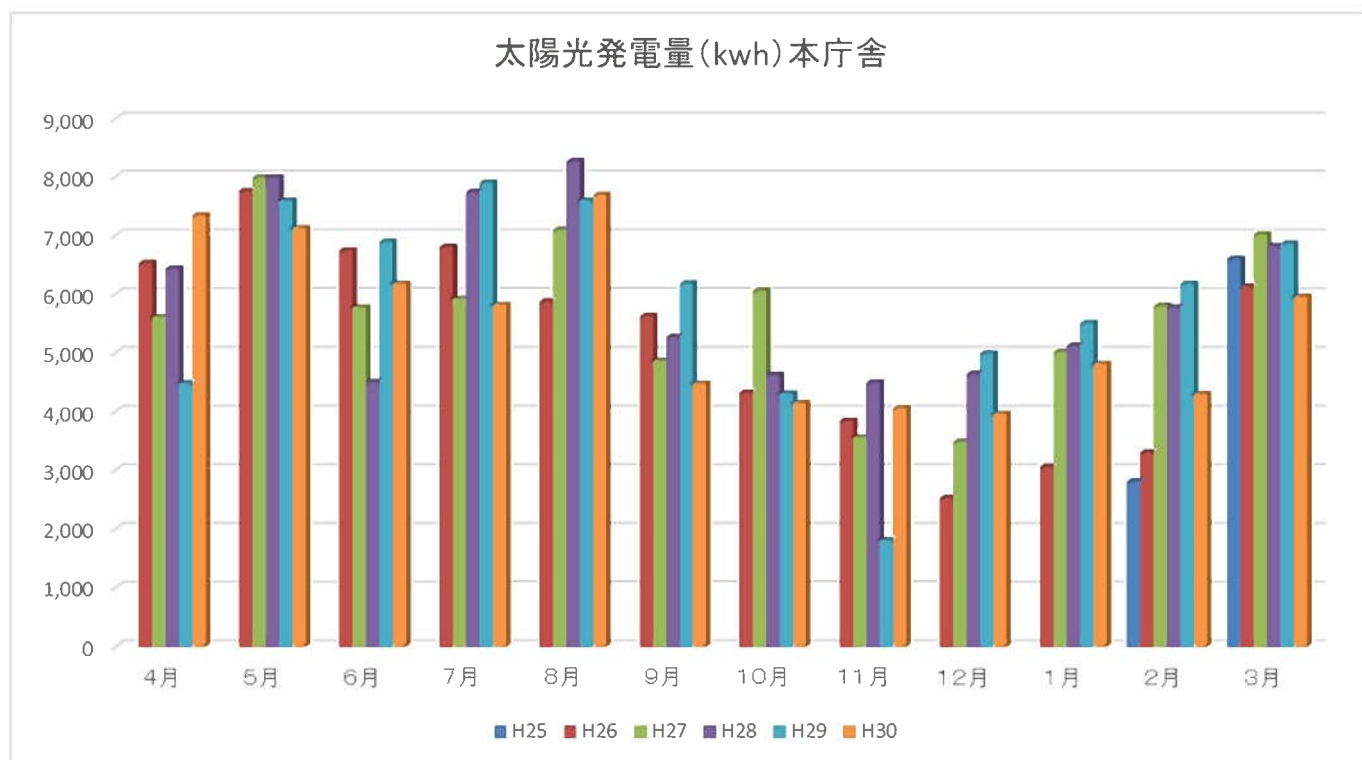
節電を促す表示ラベル



電力デマンド監視装置(財政課内)

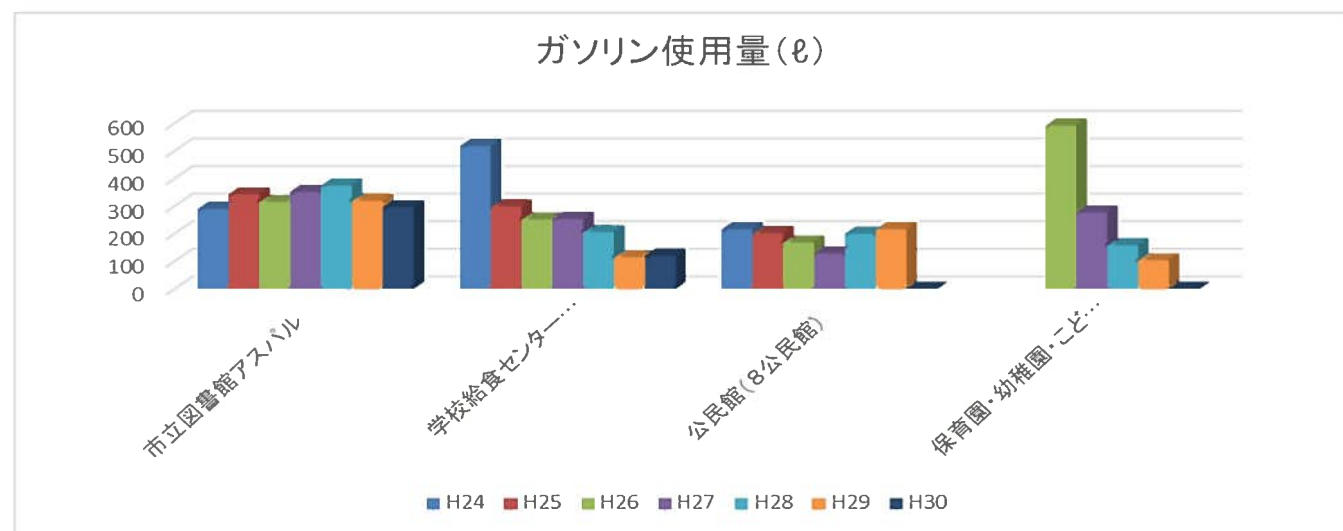
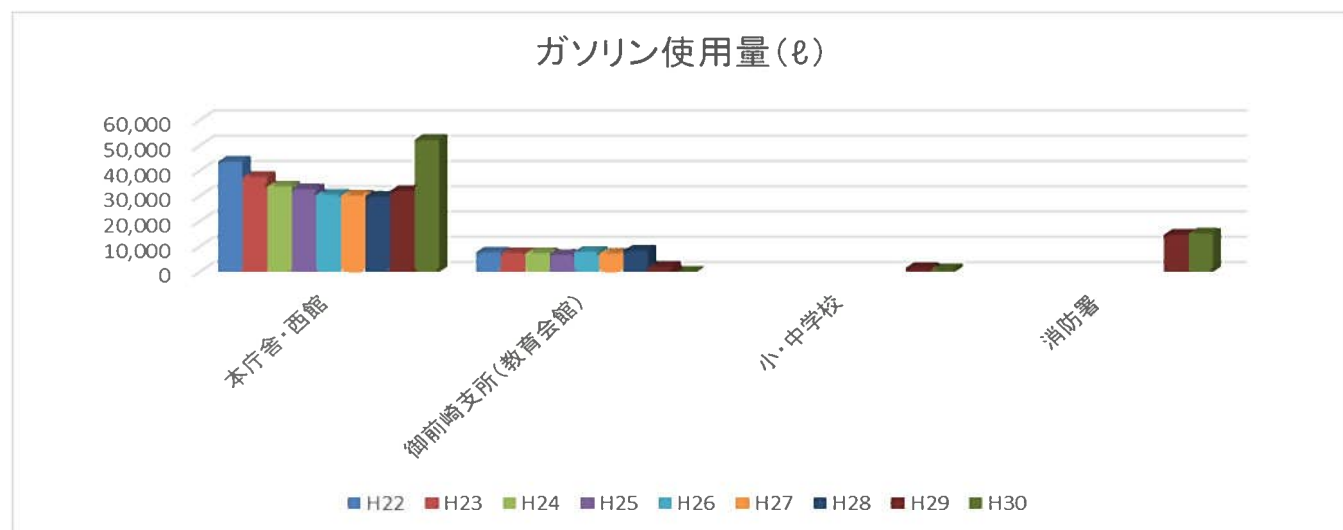
太陽光発電量(kwh) : 本庁舎

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
H25												2,808	6,604	9,412
H26	6,530	7,759	6,744	6,802	5,874	5,620	4,322	3,841	2,527	3,057	3,304	6,130	62,510	
H27	5,603	7,984	5,773	5,919	7,093	4,861	6,055	3,556	3,483	5,012	5,796	7,015	68,150	
H28	6,435	7,984	4,500	7,741	8,261	5,272	4,621	4,491	4,638	5,120	5,772	6,818	71,653	
H29	4,479	7,586	6,889	7,897	7,594	6,180	4,301	1,804	4,987	5,501	6,175	6,857	70,250	
H30	7,340	7,120	6,173	5,815	7,688	4,473	4,138	4,057	3,958	4,807	4,291	5,951	65,811	
H31	7,328	7,577	6,080	5,340	7,785									
計	30,387	38,433	30,079	34,174	36,510	26,406	23,437	17,749	19,593	23,497	28,146	39,375	281,975	



ガソリン使用量(ℓ)

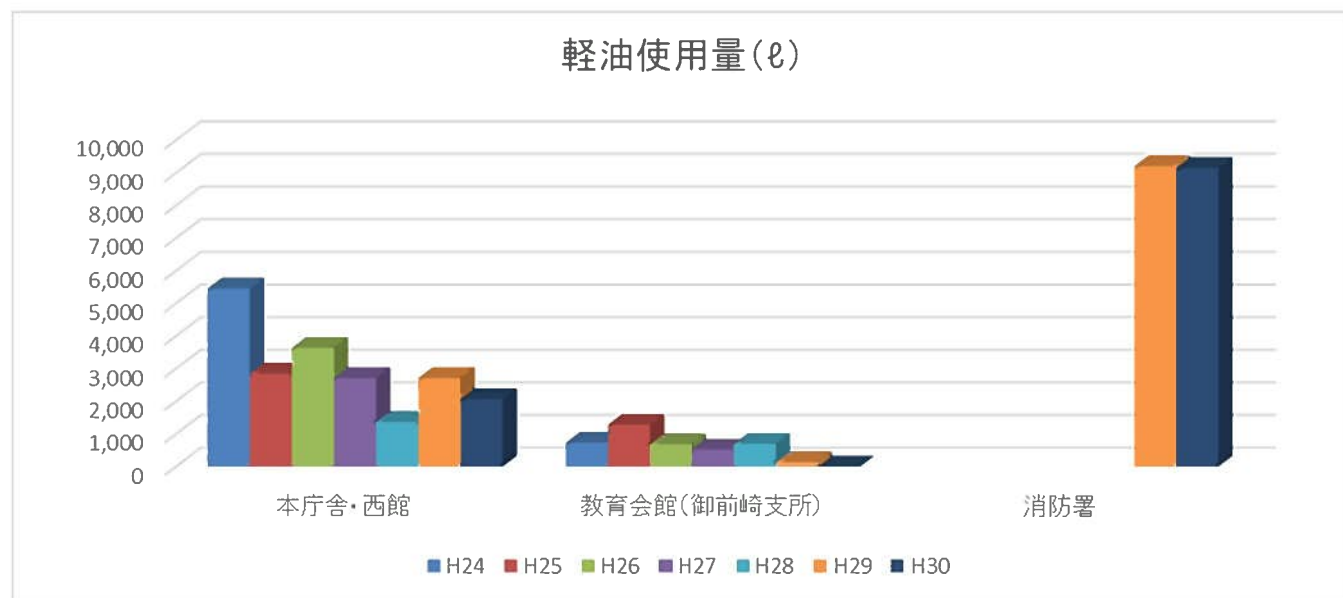
ℓ	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
本庁舎・西館	33,896	32,658	30,661	30,354	29,872	32,092	52,280
御前崎支所(教育会館)	7,490	6,847	8,085	7,359	8,397	2,026	134
市立図書館アスパル	290	343	315	352	375	319	296
学校給食センター (浜岡・御前崎)	518	299	252	253	206	115	120
公民館(8公民館)	216	202	168	128	200	216	0
保育園・幼稚園・こども園			592	276	158	104	0
小・中学校						1,638	1,200
消防署						14,767	15,194
計	42,410	40,349	40,073	38,722	39,208	51,277	69,224



○ガソリンは公用車などの燃料として使用されています。公用車の購入や更新の際は軽自動車やハイブリッド車を購入しており、電気自動車も1台保有しています。引き続きエコドライブを心掛け地球にやさしい運転を行います。

軽油使用量(ℓ)

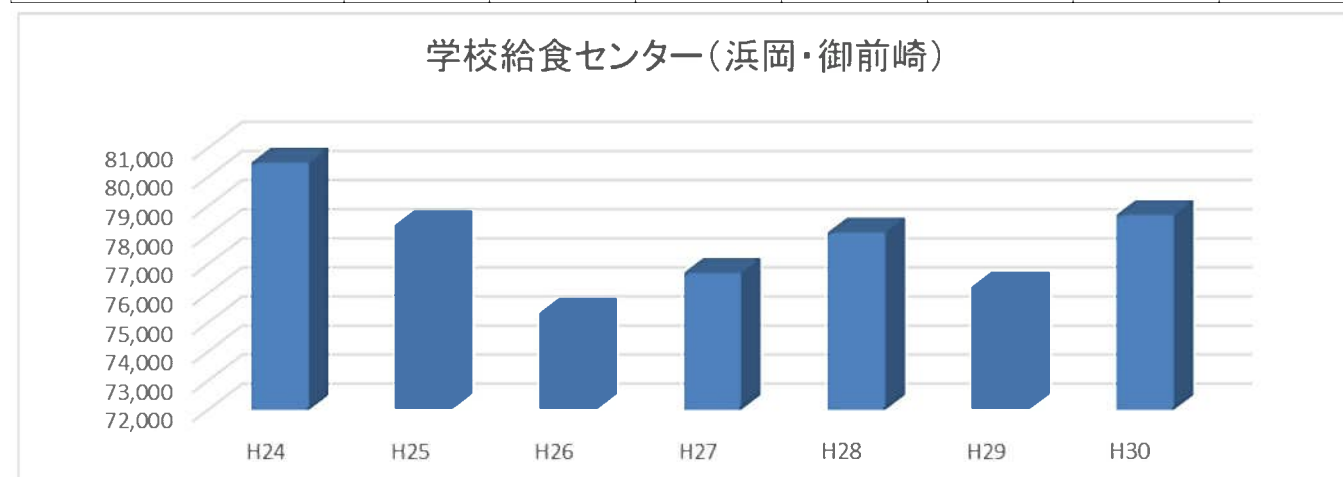
ℓ	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
本庁舎・西館	5,457	2,855	3,642	2,715	1,373	2,717	2,072
教育会館(御前崎支所)	737	1,285	685	526	699	141	0
消防署						9,205	9,148
計	6,194	4,140	4,327	3,241	2,072	12,063	11,220



○軽油は公用車などの燃料として使用されています。今年度も使用量は基準年より大幅に減少しました。引き続きエコドライブを心掛け、地球にやさしい運転を行います。

重油使用量(ℓ)

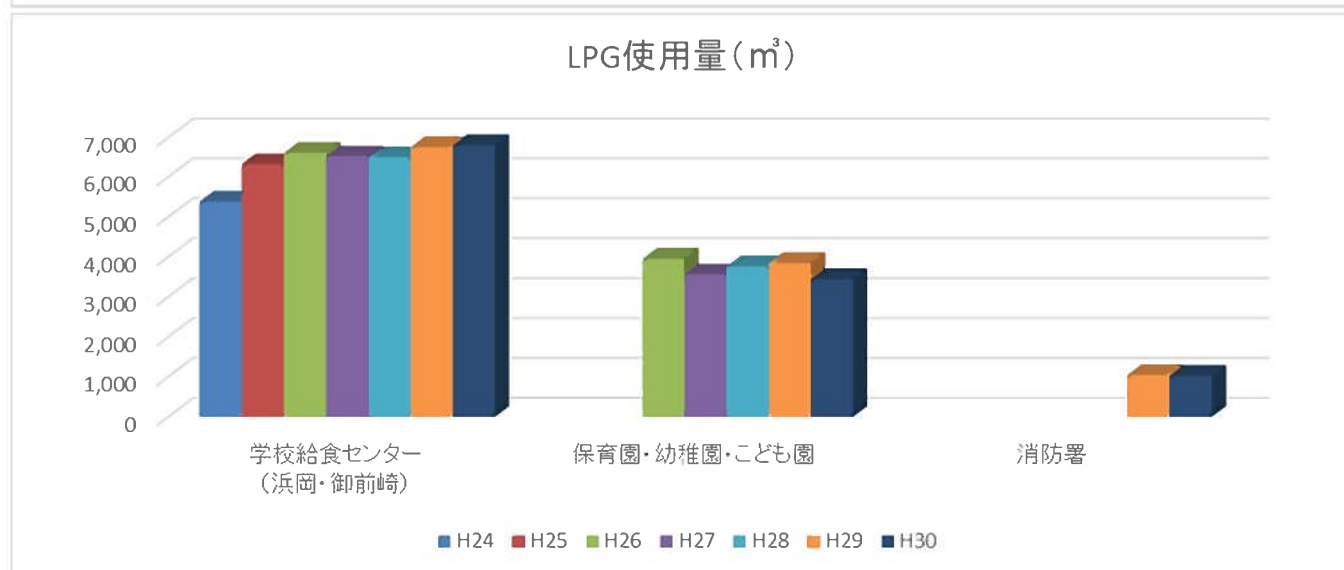
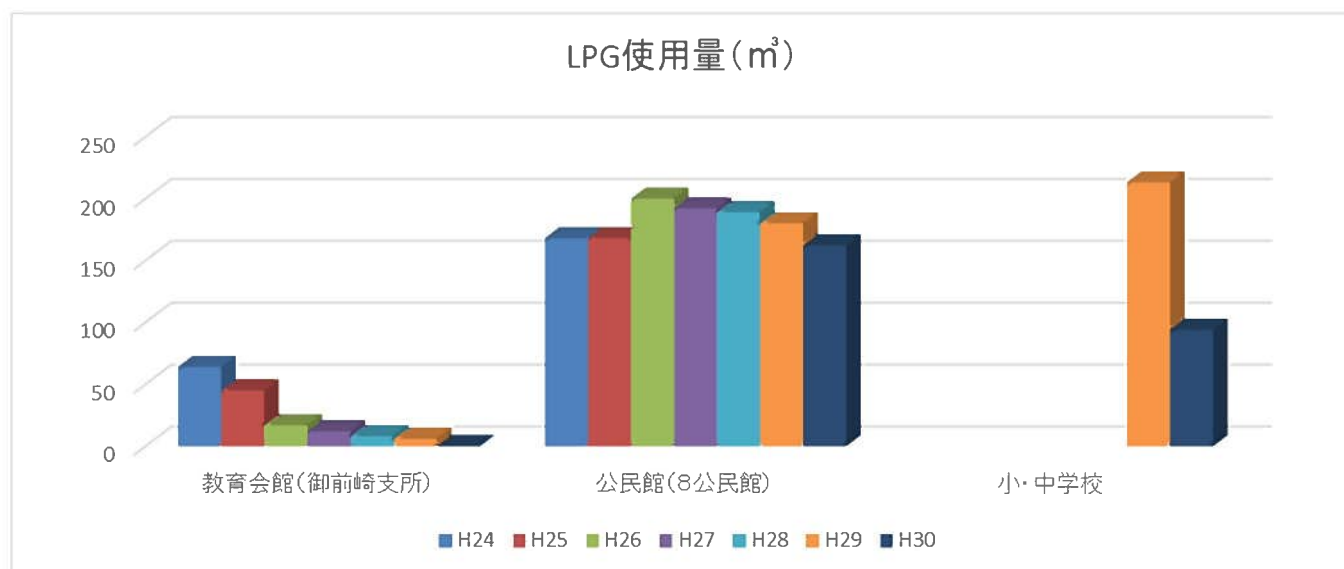
ℓ	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
学校給食センター (浜岡・御前崎)	80,500	78,300	75,300	76,700	78,100	76,200	78,700
計	80,500	78,300	75,300	76,700	78,100	76,200	78,700



○重油は給食センターで使用されています。引き続き適切な使用と管理を行います。

LPG 使用量 (m³)

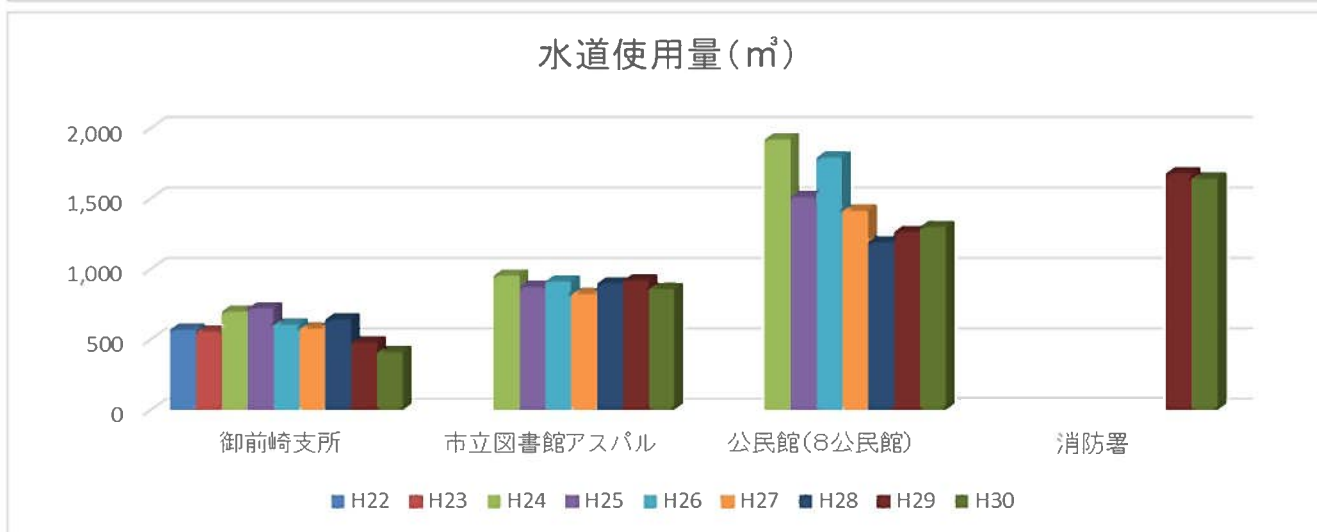
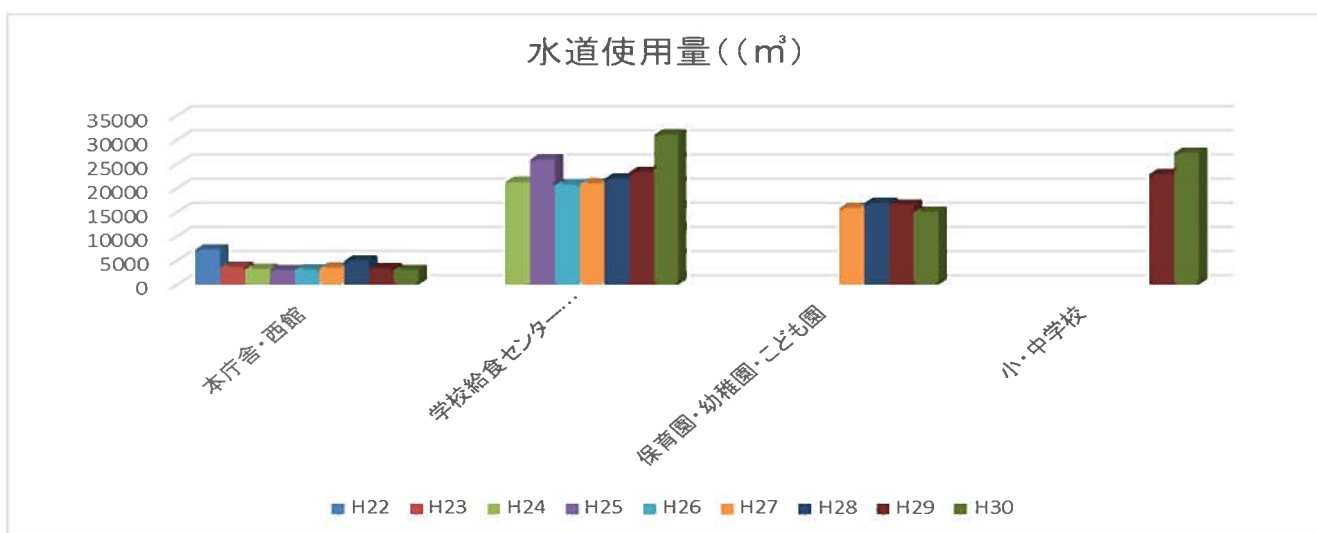
m ³	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	kg換算
教育会館(御前崎支所)	64	45	17	12	8.8	6.0	0	0.0
学校給食センター (浜岡・御前崎)	5,387	6,328	6,625	6,534	6,506	6,767	6,813	14,102.9
公民館(8公民館)	168	168	200	192	189.8	180.1	163	337.2
保育園・幼稚園・こども園			3,959	3,570	3,766	3,850	3,445	7,130.5
小・中学校						213	94	195.4
消防署						1,052	1,028	2,128.6
計	5,619	6,541	10,801	10,308	10,471	12,068	11,543	23,895



OLPG は給湯用の燃料として用いられています。適切な使用を心掛け、無駄を省き減量していきます。また、公民館については、施設利用者へ適切な使用の啓発を行います。

水道使用量(m³)

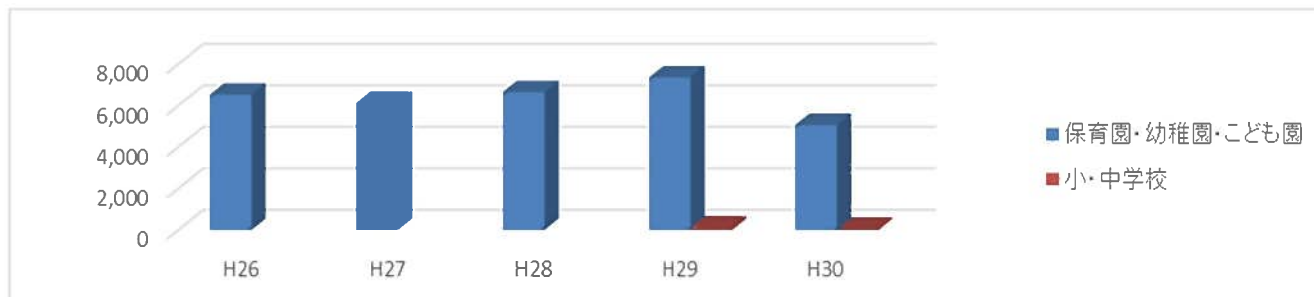
m ³	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
本庁舎・西館	3,242	3,013	3,145	3,511	4,961	3,353	3,090
教育会館(御前崎支所)	698	719	605	577	642	478	409
市立図書館アスパル	953	872	912	822	898	917	858
学校給食センター (浜岡・御前崎)	21,273	25,932	20,746	20,953	21,966	23,350	31,073
公民館(8公民館)	1,920	1,511	1,791	1,413	1,233	1,263	1,299
保育園・幼稚園・こども園				15,900	16,913	16,599	15,115
小・中学校						22,932	27,337
消防署						1,678	1,641
計	28,086	32,047	27,199	43,176	46,613	70,570	80,822



○平成 29 年度より認証施設が増えたため、全体の使用量が増加しました。平成 30 年度は給食センターで例年以上の使用量が見られたため、改善をします。施設管理課にて随時点検等を行い、使用量が最小限となるよう管理を徹底していきます。

灯油使用量(ℓ)

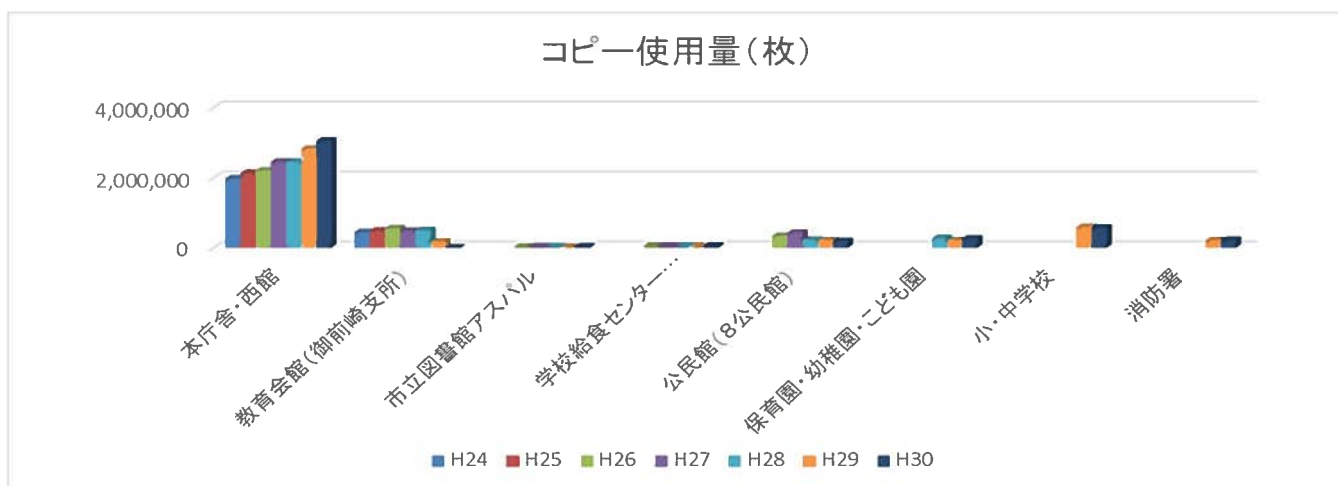
ℓ	H26	H27	H28	H29	H30
保育園・幼稚園・こども園	6,522	6,106	6,645	7,361	5,061
小・中学校				112	51
計	6,522	6,106	6,645	7,361	5,112



○灯油は各園・各小中学校で使用されています。引き続き適切な使用と管理を行います。

コピー用紙使用量(枚)

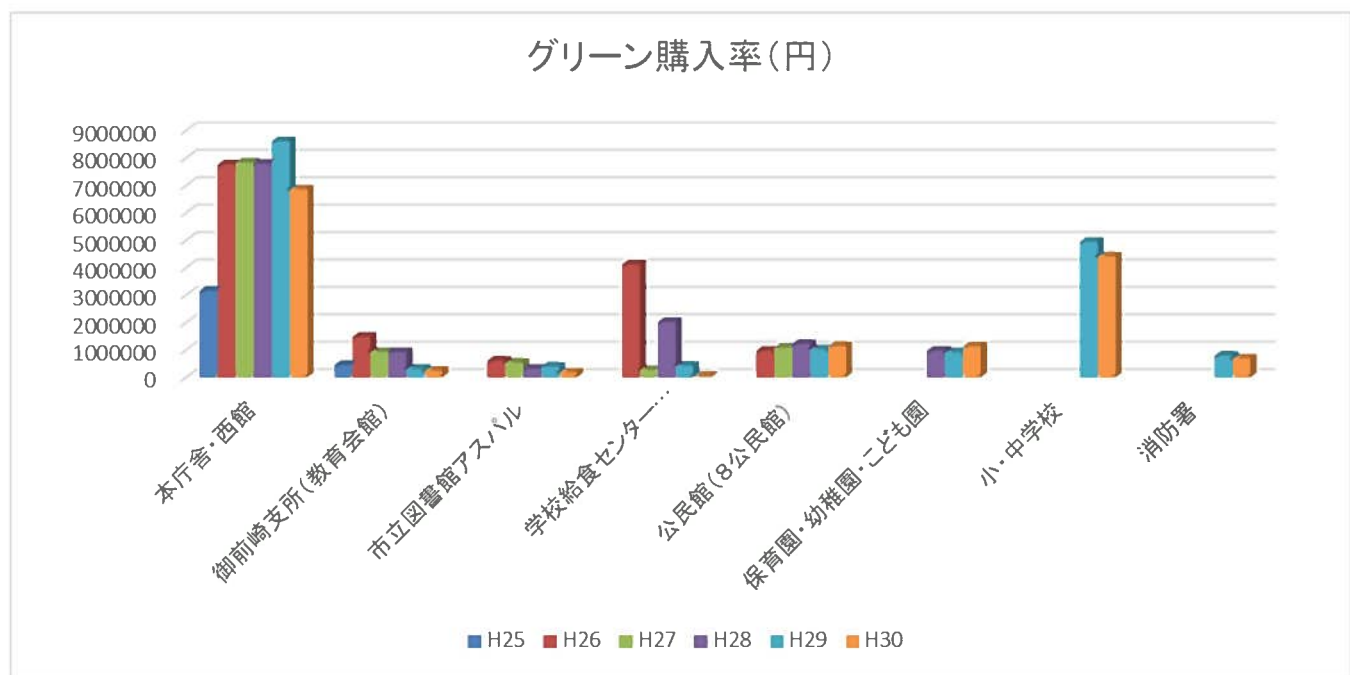
枚	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
本庁舎・西館	1,979,590	2,136,297	2,206,493	2,458,265	2,453,992	2,834,109	3,062,820
教育会館(御前崎支所)	447,291	492,607	556,027	486,410	494,827	175,325	9,077
市立図書館アスパル			33,856	44,669	44,192	36,881	44,313
学校給食センター (浜岡・御前崎)			55,990	46,003	47,716	47,754	54,893
公民館(8公民館)			343,487	433,203	229,270	210,500	196,835
保育園・幼稚園・こども園					273,145	211,120	269,965
小・中学校						596,420	576,824
消防署						218,772	223,590
計	2,426,881	2,628,904	3,195,853	3,468,550	3,543,142	4,330,881	4,438,317



○古紙の裏面活用、印刷物のデータ化を行い、紙使用量を削減します。

グリーン購入額(円)

		H25	H26	H27	H28	H29	H30
本庁舎・西館	合計額(円)	3,161,391	7,764,088	7,831,504	7,785,528	8,605,420	6,849,402
	グリーン購入率	28.10%	34.44%	38.43%	39.60%	36.10%	35.19%
御前崎支所 (教育会館)	合計額	452,069	1,475,766	927,133	916,294	310,645	238,655
	グリーン購入率	10.99%	23.34%	31.93%	12.21%	16.30%	33.27%
市立図書館 アスパル	合計額		604,838	532,468	303,917	393,832	179,762
	グリーン購入率		47.27%	55.31%	38.88%	33.86%	10.23%
学校給食センター (浜岡・御前崎)	合計額		4,110,637	268,020	2,016,547	421,182	56,839
	グリーン購入率		56.00%	8.99%	40.54%	9.30%	3.90%
公民館 (8公民館)	合計額		971,201	1,080,066	1,214,849	1,026,896	1,133,292
	グリーン購入率		46.62%	35.57%	53.67%	49.40%	56.57%
保育園・幼稚園 こども園	合計額				971,396	912,921	1,123,252
	グリーン購入率				7.01%	7.56%	8.06%
小・中学校	合計額					4,943,077	4,408,396
	グリーン購入率					13.10%	11.43%
消防署	合計額					791,421	684,116
	グリーン購入率					10.8%	11.1%
計		3,613,460	14,926,532	10,639,193	13,208,533	17,405,394	14,673,714



○庁舎、各施設における物品・サービス、購入・使用について意識を高め環境に配慮します。

【本庁舎・西館】廃棄物排出量(kg)

種別	対応	H26	H27	H28	H29	H30
白紙(コピー用紙)	リサイクル	525.6	570.6	586.6	214.6	481.5
新聞紙	リサイクル	1,167.2	1,223.1	1,494.2	1,400.8	1,410.2
ダンボール	リサイクル	786.9	926.6	1,023.8	1,104.1	869.3
雑誌	リサイクル	912.6	1,310.1	1,286.8	2,049.5	5,629.9
雑紙	リサイクル	2,499.8	2,981.3	3,792.2	3,232.2	3,639.2
守秘義務文書	リサイクル	1,070.8	1,643.3	1,977.4	2,502.8	2,268.4
	廃棄	1,783.6	10,162.4	3,152.9	2,163.1	1,381.9
金物類	リサイクル	17.2	46.0	117.9	134.2	46.0
ガラス類	リサイクル	8.0	41.3	24.9	17.8	15.6
ビニール・プラスチック	リサイクル	146.4	160.4	235.7	242.6	167.4
蛍光灯	リサイクル	0.0	0.3	8.3	0.0	1.0
粗大ごみ	リサイクル	0.0	9.8	0.0	0.0	0.0
	廃棄	8.8	5.8	5.8	32.2	11.8
その他	リサイクル	27.8	5.4	3.6	114.7	10.8
	廃棄	0.0	9.0	2.1	0.0	8.6
可燃ごみ	廃棄	2,370.2	2,551.5	2,867.1	3,338.9	3,191.5
計		11,324.9	21,646.9	16,579.3	16,547.4	19,133.1

【教育会館(御前崎支所)】廃棄物排出量(kg)

H29.8月より、教育委員会(教育総務課、社会教育課、学校教育課)が本庁3階に移動。

種別	対応	H26	H27	H28	H29	H30
白紙(コピー用紙)	リサイクル	134.5	24.5	20.0	30.5	0.0
新聞紙	リサイクル	289.0	340.6	295.5	185.0	171.0
ダンボール	リサイクル	114.0	238.0	27.0	13.5	0.0
雑誌	リサイクル	60.0	172.0	156.0	110.9	0.0
雑紙	リサイクル	88.5	360.5	245.0	205.9	41.0
守秘義務文書	リサイクル	332.0	411.0	225.1	47.5	0.0
	廃棄	0.0	9.0	0.0	43.0	19.0
金物類	リサイクル	0.0	0.0	4.0	92.0	0.0
ガラス類	リサイクル	0.0	0.0	0.0	0.0	6.0
ビニール・プラスチック	リサイクル	37.0	39.2	10.0	5.0	9.0
蛍光灯	リサイクル	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
粗大ごみ	リサイクル	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	廃棄	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	リサイクル	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	廃棄	0.0	0.0	3.0	0.0	0.0
可燃ごみ	廃棄	55.0	213.0	276.5	487.0	364.0
計		1,110.0	1,807.8	1,262.1	1,220.3	610.0

【図書館】廃棄物排出量(kg)

種別	対応	H26	H27	H28	H29	H30
白紙(コピー用紙)	リサイクル	45.6	49.8	53.8	68.4	39.6
新聞紙	リサイクル	639.8	750.8	591.2	708.6	617
ダンボール	リサイクル	168.3	206.2	178.2	227.5	231.6
雑誌	リサイクル	939.0	525.2	662.6	844.0	955.9
雑紙	リサイクル	589.7	268.6	318.2	270.7	513.8
守秘義務文書	リサイクル	21.9	20.4	20.2	30.2	44
	廃棄	10.4	0.0	22.6	9.0	32.6
金物類	リサイクル	11.8	14.6	13.8	12.0	26.4
ガラス類	リサイクル	4.0	0.0	6.6	1.0	3.6
ビニール・プラスチック	リサイクル	75.4	79.8	74.0	78.2	37.6
蛍光灯	リサイクル	2.0	7.2	0.0	6.2	0
粗大ごみ	リサイクル	0.0	0.0	0.0	0.0	0
	廃棄	3.4	0.0	0.0	0.0	0
その他	リサイクル	13.0	13.2	12.6	10.8	18
	廃棄	123.8	9.8	7.8	75.6	0
可燃ごみ	廃棄	1,362.7	631.0	873.0	936.7	600.7
計		4,010.8	2,576.6	2,834.6	3,278.9	3,120.8

【学校給食センター】廃棄物排出量(kg)

種別	対応	H26	H27	H28	H29	H30
白紙(コピー用紙)	リサイクル	41.1	26.9	26.6	45.0	26
新聞紙	リサイクル	314.3	276.6	222.1	168.8	174.7
ダンボール	リサイクル	20.4	7.9	10.4	20.4	6.5
雑誌	リサイクル	114.5	23.2	142.1	9.8	0.0
雑紙	リサイクル	30.6	2.4	5.6	0.0	11.4
守秘義務文書	リサイクル	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	廃棄	156.0	0.0	0.0	0.0	0.0
金物類	リサイクル	4.6	0.0	0.0	0.0	0.0
ガラス類	リサイクル	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ビニール・プラスチック	リサイクル	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0
蛍光灯	リサイクル	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
粗大ごみ	リサイクル	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	廃棄	0.0	1.4	0.0	0.0	0.0
その他	リサイクル	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	廃棄	156.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他(給食)	残渣リサイクル	13,653.3	13,207.8	12,261.6	13,794.4	12038.7
	廃油リサイクル	2,500.0	1,920.0	1,910.0	2,400.0	2620
	廃棄	0.0	2,155.2	2,336.9	2,411.8	3755.8
可燃ごみ	廃棄	19,194.7	19,290.9	20,326.2	18,548.2	18781.0
計		36,185.7	36,912.3	37,241.5	37,398.4	37,414.1

【公民館】廃棄物排出量(kg)

種別	対応	H26	H27	H28	H29	H30
白紙(コピー用紙)	リサイクル	62.7	42.2	59.8	45.4	35.4
新聞紙	リサイクル	759.9	1,028.5	784.1	741.4	570.5
ダンボール	リサイクル	75.2	289.5	215.1	135.6	238.3
雑誌	リサイクル	81.8	33.8	89.8	65.1	31.4
雑紙	リサイクル	158.9	166.4	104.8	83.5	113.8
守秘義務文書	リサイクル	0.0	9.8	21.5	30.0	13.4
	廃棄	0.0	0.0	15.7	14.0	115.0
金物類	リサイクル	3.8	9.0	3.4	2.6	2.6
ガラス類	リサイクル	0.0	0.0	4.0	0.0	0.0
ビニール・プラスチック	リサイクル	35.1	35.6	20.4	27.1	20.4
蛍光灯	リサイクル	0.6	2.6	5.8	0.0	0.0
粗大ごみ	リサイクル	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	廃棄	0.0	0.0	0.0	0.0	7.0
その他	リサイクル	1.0	5.3	0.0	0.0	164.0
	廃棄	0.0	0.0	2.4	0.0	0.0
可燃ごみ	廃棄	531.6	749.0	772.6	629.9	639.2
計		1,710.6	2,371.7	2,099.4	1,774.6	1,951.0

【保育園・幼稚園・こども園】廃棄物排出量(kg)

種別	対応	H28	H29	H30
白紙(コピー用紙)	リサイクル	171.6	14.1	3.0
新聞紙	リサイクル	0.0	67.3	360.0
ダンボール	リサイクル	884.7	666.5	1197.6
雑誌	リサイクル	347.6	108.1	1017.6
雑紙	リサイクル	1,164.3	1,272.0	1145.4
守秘義務文書	リサイクル	38.6	0.3	6.6
	廃棄	1.8	28.0	2.1
金物類	リサイクル	493.6	128.1	279.1
ガラス類	リサイクル	18.0	33.8	19.1
ビニール・プラスチック	リサイクル	587.2	793.0	652.6
蛍光灯	リサイクル	3.1	2.0	2.3
粗大ごみ	リサイクル	1.7	0.0	0.0
	廃棄	922.8	0.0	0.0
その他	リサイクル	542.5	4.5	13.5
	廃棄	196.9	450.7	53.8
可燃ごみ	廃棄	8,606.8	13,716.0	14569.7
計		13,981.2	17,284.4	19322.4

【小学校・中学校】廃棄物排出量(kg)

種別	対応	H29	H30
白紙(コピー用紙)	リサイクル	666.4	388.0
新聞紙	リサイクル	1,522.0	50687.5
ダンボール	リサイクル	3,457.0	15269.5
雑誌	リサイクル	1,686.7	1550.0
雑紙	リサイクル	1,727.9	20964.6
守秘義務文書	リサイクル	937.2	791.1
	廃棄	60.0	390.0
金物類	リサイクル	436.9	363.2
ガラス類	リサイクル	108.0	64.2
ビニール・プラスチック	リサイクル	422.2	355.9
蛍光灯	リサイクル	89.0	77.4
粗大ごみ	リサイクル	290.0	4.4
	廃棄	423.0	1000.0
その他	リサイクル	490.5	2545.1
	廃棄	752.7	5.7
可燃ごみ	廃棄	6,967.5	7789.2
計		20,036.9	102,245.8

【消防署】廃棄物排出量(kg)

種別	対応	H29	H30
白紙(コピー用紙)	リサイクル	289.8	348.7
新聞紙	リサイクル	245.2	227.6
ダンボール	リサイクル	296.2	280.0
雑誌	リサイクル	170.8	158.7
雑紙	リサイクル	141.4	235.3
守秘義務文書	リサイクル	0.0	0.0
	廃棄	0.0	76.7
金物類	リサイクル	125.9	63.9
ガラス類	リサイクル	63.2	70.1
ビニール・プラスチック	リサイクル	262.0	238.1
蛍光灯	リサイクル	0.0	0.0
粗大ごみ	リサイクル	0.0	0.0
	廃棄	420.0	12.5
その他	リサイクル	0.0	0.0
	廃棄	41.6	21.3
可燃ごみ	廃棄	1,423.1	1234.6
ペットボトル	リサイクル	78.6	122.9
医療系産業廃棄物	廃棄	90.2	85.9
計		3,648.0	3,176.3

6 環境活動計画と取組結果

御前崎市では環境目標を達成するために、重点的に取り組む項目を「共通取組」と「各課重点取組」として挙げ、取組の徹底を図ります。

共通取組

省エネルギー	結果
◆ 昼光の利用による窓辺の消灯、昼休み若しくは職員不在時の室内フローア及び未使用の部屋やトイレの消灯など照明の適正管理を徹底して行う	○
◆ 離席時や長時間使用しない場合は、必ずノートパソコンのふたを閉じる。	○
◆ エレベーターの適正使用を徹底する。	○
◆ 冷暖房の設定温度は、冷房 28℃以上、暖房 20℃以下とする。	○
◆ 電化製品(テレビ・電気ポット等)は、必要最低限の使用にとどめるよう努める。	○
◆ ブラインドや窓などを調整し、自然光や風を利用する。	○
◆ クールビズ、ウォームビズを徹底し、使用電力を削減する。	○
◆ コピー機等の OA 機器は、使用後に省電力モードに切り替える。	△

省資源(用紙類の使用量削減)	結果
◆ 配布資料や事務手続書類を少なくする工夫をする。	○
◆ 両面印刷コピー、縮小印刷コピーを徹底する。	○
◆ 簡易な文書は、電子媒体を利用しペーパーレスに努める。	○
◆ ポスター・カレンダー等裏面が活用できる紙は、可能な限り利用する。	○

節水、水の有効利用	結果
◆ 公用車の洗車は必要最小限に留める。	○

廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理	結果
◆ 使用済み封筒を再利用する。(個人情報に注意して)	○
◆ 分別回収ボックスを適正に配置し、ごみの分別を徹底する。	○
◆ 雑紙のリサイクルを推進し、紙ごみの分別を徹底する。	○
◆ 詰替製品の利用や備品の修理等を行い、製品の長期使用に努める。	○
◆ コピー機、プリンターのトナーカートリッジの回収とリサイクルを進める。	○
◆ 再使用又はリサイクルしやすい製品を優先的に購入・使用する。	○

交通に伴う環境負荷の低減	結果
◆ 「エコドライブ 10 のすすめ」(急発進・急加速や空ぶかしの排除、駐停車中のエンジンの停止等)を実践する。	○
◆ 複数で同一目的の出張がある場合は、公用車の相乗りをする。	○
◆ 省エネ・排出ガス削減と健康づくりのため、職員の徒歩・自転車通勤の実践をする	△
◆ 公共交通機関の利用に努める。	△

グリーン購入の推進	結果
◆ 事務用品は、再生品、再利用品又はリサイクルしやすい製品など環境に優しい製品を購入する。	○
事業、事務の効率化、合理化による取組	結果
◆ 各施設間における文書や荷物の受渡しに連絡棚を利用する。	○
環境への取組のための仕組み、体制の整備	結果
◆ 関係法令等の最新情報を常に確認する。	○
◆ 関係法令等の改正に対応する手順を作成する。	△
◆ 必要な場合、委託・協力会社等に対し、作業手順や運用基準が徹底されるよう配慮する。	○
化学物質対策	結果
◆ 屋外での除草剤、殺虫剤の使用を削減する。	○
職員の環境教育、環境活動の推奨等	結果
◆ 各部署における環境への取組を確認する。	○
◆ 地域のボランティア活動等に積極的に参加し、協力や支援を行う。	△
◆ 市民等に発送する文書に、環境に配慮する内容を記述し、市民等の環境意識の高揚を図る。	○
情報提供等	結果
◆ 外部から市への苦情頼末書を作成し、対応結果等を記録する。	△



連絡棚の活用



紙ごみの分別・雑紙のリサイクル

○ H30 年度 本来業務に即した環境への取り組み

施設名	部名	課名	係名	取組項目の概要	現状・課題	期待される環境負荷の低減効果
本庁舎	総務部	総務課	行政係	使用済封筒の再利用等にて、長 3 及び角 2 封筒の利用削減を図る。	庁舎内事務連絡等に使用済の長 3 及び角 2 封筒を使用する等の工夫する。	新品の封筒の使用枚数が減り、また、使用済の封筒再利用により資源の有効活用が図れる。
			人事給与係	職員研修に使用する公用車について、可能な場合は他の出張との乗り合わせとする。公用車をデスクネットに予約する際に目的地を明記し、乗り合わせについてインフォメーションにて周知する。	デスクネットに公用車の予約を入れる際、乗り合わせが可能な予約がないか確認することが意識付けできていない。	出張に使用する公用車の台数を減らすことにより、二酸化炭素の排出削減につながる。
			秘書広報係	総務課で所有している電気自動車(公用車)を有効的に活用する。また、遠方(市外等)の出張時にも利用を心がける。	主に広報取材時に利用している。夏場や冬場はエアコン使用による電気の負荷が多く、航続距離が限られている。	無理のない範囲で庁舎内と同様に節電を心がけることで、節電+航続距離の増加が見込まれる。また、二酸化炭素排出削減にもつながるとともに職員の意識の高揚も図ることができる。
			情報管理係	電子申請可能項目を市民に周知させ、市民の利便性と申請場所までの交通に伴う燃料使用量及び二酸化炭素量の削減を図る。	市民への認識及び周知が十分でないため、活用されていない。	申請場所までの自家用車未使用により、市民の燃料使用量及び二酸化炭素量並びに市役所の紙使用量削減が見込まれる。
		企画政策課	経営戦略係	人口減少対策の一環として市内に住宅を取得した人に対して補助を実施している。	平成 27 年度末の人口 33,227 人に対し平成 28 年度末の人口は 231 人減と、平成 17 年度以降人口減少が続いている。環境負荷の小さい住宅の建設が必要である。	新規の住宅取得者が、新エネルギー、省エネルギー機器の導入により環境影響負荷が軽減される。
			協働推進係	外国人の環境に対する意識の向上を図るため、イベント開催時や通訳業務の中で啓発活動を行う。	日本と外国では環境に対する意識の違いが見られるため、市内在住の外国人にも市の取り組みを知ってもらうことが必要である。	人口の 2.5%を占める外国人の環境に対する意識を高めることで、外国人のエコ活動への取り組みを促す。
			企画係	出張時等における環境負荷の軽減。	出張や外出時のほとんどは公用車を使用している。公共交通機関の利用できる地域への移動は公共交通機関を利用する。	公共交通機関を利用することにより、CO2 や公用車の維持費用の削減、また交通事故防止を図ることができる。
		エネルギー政策課	原子力政策係	年間を通じて実施される原子力関連施設の見学等において、節電に関連した取組を促す。	原子力発電のみではなく、他の発電方法も比較し勉強する機会としてきたが、節電に関連した広報はされていないのが現状である。	年間を通じて多くの市民団体等が参加する見学会等において節電関連の取組も PR することで、参加者の節電に対する意識の高揚が図られる。
			エネルギー政策係	新エネルギー・省エネルギー機器の導入促進を図る。	平成 29 年度には、157 件の補助金を交付した。機器ごとの導入目標が設定されておらず、補助制度の見直しが必要となっている。	新エネルギー・省エネルギー機器の導入を促進することで、地球温暖化の防止及び資源の有効利用を図ることができる。

施設名	部名	課名	係名	取組項目の概要	現状・課題	期待される環境負荷の低減効果	
本庁舎	総務部	財政課	財政係 契約係 資産経営係 営繕係	予算書閲覧の電子化	予算書の一般閲覧件数が多く、その都度対応しているため業務に支障をきたしている。	電子化により、市HPにて閲覧可能となり、閲覧希望者が来庁する必要がなくなるため、二酸化炭素排出量を削減できる。	
				空調機のフィルター清掃	空調機のフィルターにちり・ほこり等が蓄積することにより、装置本体へ負荷がかかる、空調の効率が悪くなるといった悪影響がでる。	フィルターを定期的に清掃し、空調機の負荷を軽減することで節電効果を高めることができる。	
				庁舎内照明のLED化	現在庁舎内の照明は蛍光灯を使用しているが、省エネ化のため間引きをしており明暗差がある。また蛍光灯は寿命が短く、取換作業が頻繁に発生し効率が悪い。	出力の低いLED照明に交換することにより、省エネ化及び間引きをとりやめることで、執務室の明暗差を解消できる。またLED照明は蛍光灯と比較し長寿命であるため、取替頻度も減り、効率化を図ることができる。	
				印刷室印刷機の利用	使用済みマスターが可燃ゴミとして排出される。	マスターを使用しないインクジェット式の印刷機を平成 29 年度から導入、可燃ゴミの削減が可能となる。	
	税務課	資産税係	電子申告を引き続き推進することにより、紙による償却資産申告書の削減を図る。H30 年度分申告の目標値（前年度比＋10%）	平成 22 年度から電子申告を行っており、税理士を中心に電子申告がある。個人事業主によるインターネットの整備・電子申告の周知が必要となる。（件数H29 年度分：546 件⇒H30 年度分：584 件）	償却資産申告書の紙の削減が図れる。郵便料金、印刷費、申告受付時間等の削減が図れる。		
			市民税係	確定申告会場にて電子申告（e-TAX）を推進することにより職員の業務を削減し、市民が申告会場へ来る負担を減らす。	電子申告（e-TAX）を推進していく、市民に電子申告を広める。（【申告会場 電子申告受付件数】H28:1,722 件⇒H29:1,671 件）	申告に係る職員の業務削減。（申告書入力、チェックの削減）市民への電子申告の啓発を行い、会場に来なくても申告を行える人の増加を促進する。	
			管理収納係	本税に延滞金がかかっている納付書を「滞納システム」から打ち出すのではなく、Suite で打ち出すようにする。	滞納システムから打ち出すと本税と延滞金が別々の納付書に分かれてしまう。	納付書の打ち出し枚数の削減（Suite だと本税と延滞金がついにまとまった納付書で打ち出される。）	
	西館	危機管理部	危機管理課	災害対策係	市で備蓄している長期保存食やペットボトル保存飲料水で期限が近い物を各方面隊や自主防災会に配布する。同時にフードバンク等にも提供して有効に活用していただく。	防災訓練前の説明会において各方面隊や自主防災会に配布し訓練で活用してもらうことにより、市民の備蓄食糧の使用や災害時の備えなど意識の高揚を図る。同時にフードバンク等にも協力していく。エコアクション 21 の取り組みを係内に周知していく。	期限切れで廃棄・焼却処分となる分のごみ排出量の削減になり、処分費用のコストダウンになる。
				原子力防災係	雑がみのリサイクル推進し、資料のコピーは裏面を使用を推進していく。また印刷の際は、不要なカラー印刷、片面印刷を控え、両面印刷や縮小コピー（2アップ等）を活用して印刷用紙使用量の削減に努める。関係団体や関係企業にはメールやFAX等を利用して通知していく。	可燃ごみの減少を図り、プリントミス等の裏面紙の有効利用を行う。関係団体や企業には積極的にメールやFAXを利してペーパーレス化を推進していく。エコアクション 21 の取り組みを係内に周知していく。	可燃ごみの排出量削減と用紙の使用量の削減が期待できる。不要なカラーコピーを抑えてコストダウンを図る。

施設名	部名	課名	係名	取組項目の概要	現状・課題	期待される環境負荷の低減効果
西館	危機管理部	危機管理課	交通防犯係	交通指導隊や交通安全会への連絡の際はメールやFAX等の連絡手段を活用する。また印刷の際は、不要なカラー印刷、片面印刷を控え、両面印刷や縮小コピー(2アップ等)を活用して印刷用紙使用量の削減に努める。	文書決裁については紙決裁を厳選して使用するようし、基本的には電子決裁を使用してペーパーレス化を推進する。エコアクション 21 の取り組みを係り内に周知していく。	用紙削減、印刷代削減、可燃ごみ排出量の削減がそれぞれ図られる。
本庁舎		市民課	住民記録係	転入者に配布する書類に、市役所での環境取組に関するチラシを入れる。エコについての啓発物品があれば、窓口で配布する。	エコアクション 21 の取り組みについて市民へ広報し、さらに環境への意識を高めたい。	市役所で環境取組について市民に PR することで環境への意識が高められる。
			戸籍係	窓口封筒にエコアクション 21 のロゴマークのスタンプを押し、環境取組について PR する。	エコアクション 21 の取り組みについて市民へ広報し、さらに環境への意識を高めたい。	市役所で環境取組について市民に PR することで環境への意識が高められる。
			国保年金係	国民健康保険者証の郵送時、エコマークの入った封筒を使用する。	エコアクション 21 の取り組みについて市民へ広報し、さらに環境への意識を高めたい。	市役所で環境取組について市民に PR することで環境への意識が高められる。
旧教育会館		御前崎支所	市民窓口係	窓口封筒にエコアクション 21 のロゴマークのスタンプを押し、環境取組について PR する。	エコアクション 21 の取り組みについて市民へ広報し、さらに環境への意識を高めたい。	市役所で環境取組について市民に PR することで環境への意識が高められる。
本庁舎	市民生活部	環境政策係	環境課	EA21 事務局として、エコリーダー研修会を開催し、環境の意識付けを行う。 また、各種記録簿の漏れがないようチェックを行い、アドバイスを する。 エコリーダーに負担がかからないよう、記録簿等様式の改善を行う。 市内企業にエコアクション 21 への啓発を行う。 今年度目標 1 件/年	EA21 についての知識向上、意識付けが必要と感じている。各課エコリーダー等の環境に対する意識の温度差がある。 エコアクション 21 認証取得支援セミナーを牧之原市と共に合同開催。市商工会を通じて、市内企業に通知する。	EA21 に対する不安をなくし、無理なく本来の業務ができれば各課の環境に対する意識の温度差がなくなり環境負荷への対策として効果が上がる。 市内企業がエコアクション 21 に参加することにより、環境への意識の向上、環境負荷への対策となる。
			生活衛生係	イベントを通じて環境推進の PR 活動を実施する。 生ごみ処理機器の普及推進。 今年度目標 20 件。	各種イベント・大産業祭にて、ごみの分別方法等啓発を実施。 外国人等まだ分別方法がわからない方が多いため、町内会から苦情あり。 平成 24 年度生ごみ処理機器補助金交付 22 件。 25 年度 24 件。26 年度 14 件。 27 年度 13 件。28 年度 11 件 29 年度 19 件。 PR 不足が課題。	ごみ分別指導・生ごみ処理機設置を市民へ啓発することにより、ごみ量の軽減、苦情の減少化が期待できる。

施設名	部名	課名	係名	取組項目の概要	現状・課題	期待される環境負荷の低減効果
本庁舎	市民生活部	上下水道課	総務係	水道料金お客様センター窓口等でエコアクション 21 のバッジを身につけ、環境への取り組みをPRする。	エコアクション 21 の取り組みについて知らない方が多い。	エコアクション 21 を周知することで、市民に環境活動への意識を持ってもらえる。
			上水道係	水道事業基本計画に基づき、安定的な運営を背景に配水地築造や配水管の布設替え等を行い、安全でおいしい水の安定供給を目指す。また、公共事業では、再生資材の積極的な活用を行う。	定期的な水質検査の実施、老朽管の更新等により適切な管理を行っていく必要がある。	安全でおいしい水の安定供給再生資源を活用することで資源を無駄なく活用し、産業廃棄物を減らす効果がある。
			下水道係	下水道供用開始区域・農業集落排水区域の水洗化率の向上及び御前崎地区の合併処理浄化槽普及推進を引き続き行うため、会議等・課窓口にてパンフレット・ポスター等による啓発活動を実施する。	供用開始区域における下水道への未接続戸数、また単独処理浄化槽の使用戸数が存在する。周辺住民から、道路側溝に流れる生活雑排水の悪臭で苦情が寄せられる。	排水の水質浄化機能が向上し、河川の水質汚濁防止となる。生活雑排水が適切に処理されることにより街の衛生環境向上につながる。
西館	健康福祉部	福祉課	生活支援係	通知発送の際は対象者をできるだけ正確に把握し、郵送料の節約に努める。各種委員等への配布文書は、会議等で渡すように努める。	各種委員等への通知の際、通知不要な人に郵送等行われたことがある。	印刷枚数・封筒使用料等の節減及び郵送料の節減が期待される。
			保護係	適宜、リサイクル品を回収し、生活保護者への対応の際に利用をしていく。	生活保護者等への緊急時対応で生活用品等を必要とすることがある。	リサイクル品等を利用することで無駄な出費等を抑えることができる。
			障がい支援係	施設や自宅に訪問する際、可能な限り、EAの取り組み等についての普及啓発を行う。	地域住民宅や福祉事業所、医療機関等に出向くことが多い。	地域住民や事業所等に EA の取り組みについて普及啓発を行う事で、エコへの意識を高め、全般的なエコ活動への取り組みを促す。
	子ども未来課	子育て支援係	家庭訪問の際、エコアクションの取り組みを啓発する。	訪問家庭ではあまりエコアクションの普及がされているとは感じられない。	啓発することにより、市民の環境への意識が少しずつ高まる。	
		幼保こども園係	各園に行く時は、複数の要件を同時処理するようにする。また、訪問時は配布物等を持っていく。	突発的な用事が多いため、必要な用件のみを済ませている。	公用車を使用する回数が減るため、CO2 削減が期待できる。	
		成長支援係	療育教室開催時に保護者へ向けて省資源化に取り組んでいること等を広報するための掲示物を設置する。	特段啓発等をしていなかった。	啓発することにより、市民の環境への意識が少しずつ高まる。	
		母子保健係	各種健診、健康相談の事業時間の短縮を図る。目標：午前～11:30 午後～15:30	相談等が長引くこともあり、午前～12:00 午後は～16:30 くらいまでかかることがある。	施設の使用時間が減るため、省電力につながる。	

施設名	部名	課名	係名	取組項目の概要	現状・課題	期待される環境負荷の低減効果		
		高齢者支援課	高齢者福祉係	住民主体の転倒予防教室を運営できるおまえざき介護予防運動指導士を養成している。	年1回、おまえざき介護予防運動指導士養成講座を開催し、指導士を養成している。現在市内6会場で指導士主体の教室が開催されている。	地域住民による介護予防活動が促進されることで、介護認定者数の減少等につながり、公用車利用率、関係書類削減効果が期待できる。		
			介護保険係	地域密着型サービス事業所へ運営推進会議時等に指導を通して啓発を行う。	市内にある事業所は認証事業所ではないことから、エコアクション21に対する啓発を行う。	事業所では紙おむつ、紙類、食べ残しなどの排出物が多い為、取り組みによりゴミの分別や排出物の削減が期待できる。		
			介護認定係	認定更新時に、介護保険サービスの利用意向が無い方への積極的な卒業を促す。	介護保険サービスを一定期間利用が無い方については、個別に意向確認をしている。しかし、とりあえず介護度を持っていたい方が多いという現状がある。	通知の印刷代や郵送料、意見書作成手数料等、介護認定に掛る全ての費用の削減が期待できる。		
			包括支援係	多職種、同職種間での連携を取りやすい環境づくりを行う。	昨年度は多職種連携会議を開催し、各事業所の同職種間で連携強化を図った。	情報共有ツールを作成することにより、情報共有がスムーズになり要介護者への支援がスムーズになることが期待できる。そうなることで電力の削減、書類等の削減につながる。		
		健康づくり課	保健予防係	公用車を利用する際、同一場所に行く場合は乗り合いを心掛ける。また市内に訪問に行く際には、地区ごとにまとめたり、最短ルートを検討する。	市内訪問等は、できるだけ地区をまとめて行くようにしたり、配布書類がある場合は、課内で現場訪問があればついでに持って行ってもらうたりする。	公用車の出勤回数の削減と、走行距離の減少によるガソリンの削減		
			健康増進係	封筒・通知・お知らせの裏面の空欄を有効活用し、健康・検診のPRを記載する。	がん検診等様々な通知を市民に発送しており、約30,000件近くになる。そのため、その通知の空欄を利用したい。	検診を受けない方に対しての、再勧奨通知の削減となる。更に市民が検診を受けることで、病気の早期発見・早期治療により、医療費の削減に繋がる。		
			地域医療係	救護所救急医療資材の入替により発生した余剰資材について、御前崎病院と連携し、病院にて再利用できる資材は再利用を進める。	救護所救急医療資材入替については、使用期限を踏まえて定期的実施しているが、入替により発生した余剰資材については、期限到来前でもまだ利用可能なものも処分していた。29年度に再利用を試み、支障は確認できなかったため、30年度も実施していく。	救護所救急医療資材の再利用に伴う廃棄ロスの軽減		
		本庁舎	建設経済部	建設課	維持管理課	リサイクル製品をより活用してもらうように周知を図る	年々有用なりサイクル製品が開発・登録されているが土木業者への周知・利用の促進が不十分である。	土木業者と接する機会が多い当課でリサイクル製品の啓発を行うことで、利用の促進が図られる。
					道路河川整備係	建設資材に係る資材の再資源化の促進	工事等で発生する廃棄物処理への関心を持つことや計画的な工期を組むことで余計な廃材を出さないようにする。	工期を計画的に立てることや廃材の処分量を明確にすることで無駄のない資材の利用、廃材の再生資源を有効に活用できる。

施設名	部名	課名	係名	取組項目の概要	現状・課題	期待される環境負荷の低減効果
本庁舎	建設経済部	都市政策課	政策係	建設リサイクル法届出の周知	建設業者・土木業者から届出の周知が徹底されておらず、不適切な解体工事や届出義務を怠るなど全国的に問題視されている。	届出義務を怠ることによる不法投棄や不適切な解体工事を防ぎ、建設廃棄物の発生抑制やリサイクルを図る。(建設業者へ周知する。)
			建築住宅係	安心＆快適な住まいづくりに！ 耐震診断とともにうちエコ診断を推進する。目標:5件/年	家庭での電力使用について、認識が不足している。	耐震診断により住宅の安全性がわかるとともにうちエコ診断で省エネ度がわかり、家庭での光熱費抑制などに繋がる。
		管理課	土地管理係	現場との往復時、アイドリングストップ、急発進をしない等、公用車のエコドライブに努める。	エコドライブの習慣化には、日常的な意識付けが必要である。	エコドライブの実践により、燃費向上が見込まれる。
			施設管理係	自然公園、都市公園、市営住宅等市内の緑化推進及び保全に努める。	市営住宅、公園等には樹木が植えられ、市民の憩いの場となるよう整備されている。また、市内には80近い民間の緑化推進団体がある。公園、住宅の樹木は恒常的な植栽管理が必要で、専門業者との協力により管理を行う。また、市内緑化団体には静岡県グリーンバンクの種子球根、苗木等の配布事業や緑の募金助成金事業を活用し、更なる緑化推進に努めてもらう。	市内の緑化を推進することでCo2の削減、地球温暖化防止につながる。
			農地係	農業委員・農地利用最適化推進員と連携し、農地の保全支援を行う。 また、荒廃農地対策として、市民農園や体験農園等を視野に入れ活用していく。	農業者の高齢化などによる、管理されていない農地が増えている。今後荒廃農地対策をどのように進めるのが課題。	荒廃農地を農業者に管理してもらうことにより農業の発展と草木等の繁茂による環境美化の保全が期待できる。
			農林水産課	農村整備係	美しい海岸を守る(松林への薬剤散布、薬剤樹幹注入事業)	クロマツの植栽事業を行っているが、植栽が追いつかないほど、松くい虫被害や塩害により松林消失が進行している。
		特産振興係	農家・市猟友会等と連携し、農作物や生活に害を与える有害鳥獣などへの対策を行う。	市内全域の畑や樹園地で農作物等に害を与える有害鳥獣などの問題がある。	鳥獣の保護や狩猟の適正化を図ることにより、生物多様性の確保や保全が図られる。	

施設名	部名	課名	係名	取組項目の概要	現状・課題	期待される環境負荷の低減効果
本庁舎	建設経済部	商工観光課	商工係	地域の花壇の植え替え等、環境美化を行う。	市民への周知や意識の向上は行っているが、まだ環境への意識向上は図れると考えられる。	子供達を通して行うことで、家庭から環境への意識向上が期待される。
			観光交流係	マリンスポーツ愛好者と地域、小中学生が一体となり、積極的な清掃活動に取り組み、いつまでも美しい海岸環境の保全に努める。	海岸環境は、放っておけばゴミが増える一方である。	ゴミの軽減。自然環境への負担軽減。
			企業港湾室	各企業へ、通勤時の自転車利用を呼び掛ける。	近距離の通勤の人も自動車を使用している割合が高い。	CO2 の排出削減。NoX の排出削減。タイヤ粉塵の低減。
	会計課	経理係	耐火書庫の退室時の消灯の徹底	耐火書庫の退室の際、消灯し忘れることがある。消灯の意識を高める必要がある。	不必要時の消灯により、電気使用量の削減を図る。	
		検査係	交通における環境負荷の低減	公用車の使用による燃料使用と、運転により事故発生の危険がある。	公共交通機関を利用することで、CO2 の削減と、維持費用の削減、交通事故の予防となる。	
	監査委員会事務局	議会	公用車のエコドライブと安全運転に努める。	急発進や急ブレーキは余分な燃料の消費が発生し、又、余裕の無い運転は事故に繋がる可能性がある。	ガソリン使用の削減、CO2 排出量の削減ができる。	
		監査	雑紙のリサイクル推進、裏面使用、メール、FAXの利用。	ミスプリントを減らすため、レビュー画面によるチェックを実施。	可燃ごみの排出量の削減と紙の使用量の削減ができる。	
	教育委員会	教育総務課	総務係	外出時は、複数の用件を同時処理するようにする。また、学校訪問時は保護者・学校宛の配付物等を持参する。	保護者宛での緊急を要する通知の配布に若干時間がかかる。	学校を通じて保護者に通知することで、鏡文書・封筒・郵送料の節減となる。
			施設管理係	学校訪問する際は、複数の校を計画的に巡回するようにし、単独校だけにしない。	突発的な案件以外は、決まった学校でしか訪問することが多い。	公用車の使用範囲(距離)を最短にすることで、燃料の節約・CO2 の排出削減に繋がる。

施設名	部名	課名	係名	取組項目の概要	現状・課題	期待される環境負荷の低減効果
本庁舎	教育委員会	学校教育課	学事係	学校への通知文書や連絡を、できるだけデータ化(電子メール)する。	紙媒体でやりとりすることも多い。	電子メールでの連絡を推進することで情報のやりとりが迅速になり、仕事量の軽減が期待される。
			指導係	小中学校に対し、エコアクション21の取り組みを広げ、円滑に取り組めるように応援・支援をする。	昨年度より施設拡大で小中学校が取り組み始めた。しかし、まだ活動内容や目的に戸惑いがある。学校という大勢が生活する施設において、有効なエコアクションの取り組みはどのような活動か、学校の教育活動の中で円滑に取り組める方法を検討する必要がある。	エコアクション21の理念取り組みを子どもたちが知ることで、子どもから保護者、地域へも環境保全の意識が高まることが期待される。
		社会教育課	生涯学習係	各地区公民館において環境啓発活動を行えるよう情報交換やアドバイスを行っていく。	今年度も継続して各公民館エコリーダーとの情報共有が必要と思われる。	不特定多数の市民が利用する公民館において環境啓発活動を行うことで、市民へのより一層の環境への意識向上が期待できる。
			芸術文化係	小中学生・市民が美しい海岸環境の保全に努めるよう、ウミガメ保護の活動及び周知を行い、保護活動を通して環境問題への意識を高める。	ゴミの海岸への漂着。海岸浸食。	保護活動の周知によって環境保全の意識が高まることで、小中学生・市民が海岸清掃を行い、豊かな自然の保護と共にアカウミガメの産卵環境が維持されることが期待される。
			スポーツ振興係	1.各種団体郵送物について、係内での調整により同封するよう心がける。また封筒も古紙配合率の高いものを使用する。 2.各種スポーツイベント等において終了時の清掃を呼びかける。	1.市、教育委員会、体育協会主催時の通知関係は各々が通知している。 2.個人参加のマラソン大会、マリフェスタでは終了時ゴミが残る。	1.同一人物への通知は極力同封することで鏡文書の枚数、封筒の削減となる。 2.大会及びイベント時に、ゴミの持ち帰りに加えて清掃の呼びかけを行うことで、会場の環境美化に繋がる。
図書館	図書館	図書係	図書館の不要になった資料を「リサイクル市」を開催することにより、市の施設や市民に配布し再利用(リユース)してもらう。	図書館の収納スペースにも限りがあり、新しい資料の提供のために利用されなくなった資料を除籍処分するが、そのままごみとして廃棄するのは環境対策の上で好ましくない。	除籍資料は、まだ有用なものが多く、再利用(リユース)により、資源の有効利用ができる。更に残った資料は、市民の古紙リサイクル活動へ提供し、環境対策に配慮する。	
		図書係	図書館の所蔵している「環境」をテーマとした資料や環境活動報告書を、特別コーナーを設けて展示し、エコ活動のPRを図る。	御前崎市の環境や環境活動について、また当館の「エコアクション21」の活動について、まだ知られていないのでPRが必要。	環境がテーマの図書や報告書等の展示PRにより、来館する人に市の環境活動について周知できるとともに、市民それぞれが環境について考えるきっかけ作りが期待できる。	

施設名	部名	課名	係名	取組項目の概要	現状・課題	期待される環境負荷の低減効果	
学校給食センター	浜岡給食センター			学校給食食材に地場産物を活用する。梱包の簡素化・輸送距離減少が可能。	教育振興基本計画に食育充実推進・学校給食での地場産物活用取組が盛り込まれており、地元の食文化・地域再発見等の機会とする。『学校給食一口メモ(放送原稿)』等により身近な食材に興味を示されている。収穫時期が限定され市場品より高額な場合がある。	梱包の簡素化・輸送距離減少が可能。エネルギー消費の削減、燃料減少による CO2 排出削減が期待できる。	
				生ごみや食べ残しを肥料作りに提供する。	センターでの生ごみや学校からの食べ残しを、東遠衛生センターへ搬入。そこで肥料に加工する。	生ごみ等の焼却量の削減。	
				食べ残しを減らす工夫。	献立をたてる時、子どもたちの食事環境を考慮し、栄養バランスについて配慮する。『学校給食献立表』、『学校給食センターだより』、『学校給食一口メモ(放送原稿)』等の発行により学校給食の意義や目標等をお知らせし、興味や意識を高める。	食べ残しの削減により、ごみ量が軽減できる。	
				学校給食調理後の廃油(植物油)の有効活用。	「資源環境型社会構築」、「環境負荷の軽減」を目的に、学校給食調理後の廃油(植物油)をディーゼル燃料に再生する業者が有償で回収。	廃油が燃料に再生される事でリサイクル資源の確保。雑入収入が見込まれる。	
	御前崎給食センター				学校給食食材に地場産物を活用する。梱包の簡素化・輸送距離減少が可能。	教育振興基本計画に食育充実推進・学校給食での地場産物活用取組が盛り込まれており、地元の食文化・地域再発見等の機会とする。『学校給食一口メモ(放送原稿)』等により身近な食材に興味を示されている。収穫時期が限定され市場品より高額な場合がある。	梱包の簡素化・輸送距離減少が可能。エネルギー消費の削減、燃料減少による CO2 排出削減が期待できる。
					食べ残しを減らす工夫。	献立をたてる時、子どもたちの食事環境を考慮し、栄養バランスについて配慮する。『学校給食献立表』、『学校給食センターだより』、『学校給食一口メモ(放送原稿)』等の発行により学校給食の意義や目標等をお知らせし、興味や意識を高める。	食べ残しの削減により、ごみ量が軽減できる。
					学校給食調理後の使用済食用油の有効活用	「資源環境型社会構築」、「環境負荷の軽減」を目的に、学校給食調理後の廃油(植物油)をディーゼル燃料に再生する業者が有償で回収。	廃油が燃料に再生される事でリサイクル資源の確保。雑入収入が見込まれる。

施設名	部名	課名	係名	取組項目の概要	現状・課題	期待される環境負荷の低減効果
公民館	教育委員会	池新田公民館	—	エコアクション 21 の取り組み内容の周知し、環境問題に関心を持ってもらう。	利用者にはエコアクション 21 の内容を周知しているが不十分。これからも環境問題等関心を持ってもらえるよう周知する	公民館で行うことで、地区の住民の環境への関心が得られ、意識向上につながる
		高松公民館	—	公民館へ来館の方などにエコアクション 21 の内容を伝える。	前任者より、エコアクション 21 の内容が周知されてきているので更にわかりやすく伝え、環境に対する意識改革を高め広めていきたい。	環境への意識向上、資源の確保、ゴミの削減につながる。
		佐倉公民館	—	エコアクション 21 の周知継続 一度に全館の冷暖房を使用しないよう利用者にも呼び掛け電気量削減を図る	エコアクション 21 の周知がまだ不十分 全館で使用すると使用量が上がり基本料金が高くなってしまふ	周知継続により意識向上を図る 電気料削減
		比木公民館	—	公民館・体育館利用者、地域住民に対して、エコアクション 21 の取り組みや内容を周知する。講座等で環境教育を絡め自ら環境問題に取り組んでもらえるように促す。	エコアクション 21 についてまだ周知徹底がなされていない。	地域住民の意識改革を行うことで環境問題への関心が高まる。
		朝比奈公民館	—	イベントや会合、公民館だより等を通して地域住民にエコアクション 21 の内容を伝えていく。	エコアクション 21 の取り組み内容がまだ周知されていない。環境への意識向上をはかる。	ごみの持ち帰り、節電等、環境への意識向上が図れる。
		新野公民館	—	不要な照明等の消灯	施設使用后、換気扇やエアコンの消し忘れが時々ある。	電気使用料の削減
		御前崎公民館	—	夜間・休日の貸館の照明・エアコン等の消灯	貸館時、点検簿に電灯等の確認にチェックがしてあるのに消し忘れが時々ある。	電気使用料の削減
		白羽公民館	—	①貸し館後の照明・空調の見直し ②グリーンカーテンの試み	①スイッチの切り忘れがある ②日差しが室内温度を上げている	①閉館時の見回りだけでなく、使用後にも確認する ②日差しを遮り外観の清涼感にも期待する

施設名	部名	課名	係名	取組項目の概要	現状・課題	期待される環境負荷の低減効果
幼稚園・保育園・こども園	教育委員会	池新田幼稚園		ミニリサイクルの推進	各家庭や地域からの資源物を随時回収できることを呼びかけながら、意識を高めていく。	家庭や地域のリサイクルへの意識向上とゴミの削減
				園内のごみの分別	誰にでも分かりやすい表示をすることで、ゴミの分別、再利用が円滑にできるようにしていく。	園児、職員のごみの分別に対する意識向上
				節水を心がける	各クラスで表示や声掛けをし、水の大切さを知らせながら節水を心がけていく。	節水への意識向上 水道使用量削減
		高松幼稚園		ミニリサイクルの推進	意識も高まってきているが個人差がある。毎月、家庭や地域への事前の呼びかけを丁寧に行い、より意識が高まるようにする。また、職員も園内リサイクルに心掛ける。	リサイクルに対する意識向上 (園児・家庭・地域・職員)
				廃材の再利用	廃材を集め、それを再利用することで物を大切にする気持ちやゴミ削減への意識がより高まっていくようにしたい。園児及び家庭に呼びかけていく。	物を大切にする気持ちを育てる ゴミ削減への意識向上
				送迎の際のエンジン停止の呼びかけ	昨年度声掛けは行ったが、表示や見届けはできなかった。今年度も引き続き意識してエンジン停止を呼びかけていく。	環境対策への意識向上
		白羽幼稚園		ミニリサイクルの推進	ミニリサイクル小屋を設置したので、家庭(地域)からの資源物を随時回収することで、リサイクルの推進を図る。	家庭(地域)のリサイクルへの意識向上 ゴミの削減
				園内のごみの分別の促進	分別しやすいよう、園内共通の表示を付け、ごみの分別、資源リサイクルを職員・園児ともに意識づけていく。	園児・職員のごみ分別に対する意識向上 ゴミの削減
				節水を心がける	蛇口を確認し、各クラスで表示、声かけなどをし、園児・職員で節水に意識を持つ。水漏れがないか、使用量も確認していく。	水道使用量の削減 園児・職員の水への意識向上
		浜岡保育園		リサイクルボックスの設置	ごみの分別がしやすいように表示すると共に、資源の再利用ができるようにしていく。	園児・職員がごみの分別に対する意識を向上し、ごみの削減につなげる。
				リサイクル活動の推進	家庭に呼びかけ、随時回収できるように倉庫を開けておく。また、職員も園内のリサイクルに心がけていく。	家庭・園内のごみの削減や資源のリサイクルにつなげる。
				節水・節電に心がける	水道の蛇口に節水を呼び掛ける表示をしたり、使っていない部屋の電気は消すよう呼び掛けたりする。	水道・電気料の削減・省エネに心がけ、資源の大切さを子どもたちにも知らせていく。

施設名	部名	課名	係名	取組項目の概要	現状・課題	期待される環境負荷の低減効果
	白羽保育園			アルミ缶の回収	引き続き今年度もアルミ缶を回収する。保護者の中にも意識付いてきたので、引き続き呼びかけていくことでより意識を持って回収に励む。	家庭や地域のリサイクルへの意識、関心の向上。
				ごみの分別	保育者の中では意識できるようになってきたが、園児はまだ身についていないので、わかりやすく表示をつけたり繰り返し声をかけたりしていく。	職員、園児のごみの分別に対する意識の向上。
		さくらこども園		リサイクル物収集	保護者に呼び掛け、古紙、段ボール、アルミ缶を随時園に持ってきてもらっている。今年度は、リサイクル収益金で買う玩具を提示し、関心を高めさらなる啓蒙をしていく。	家庭のリサイクルへの意識の向上とゴミの削減。
				ゴミの分別	園児に理解できるよう、資源の大切さを伝えたり、表示をつけてゴミの分別につなげていく。また、紙の再利用を推進していく。	園児・職員の分別再利用への意識向上。
			節電・節水を心がける。	電源スイッチ、手洗い場等に節電節水の表示を付け、職員の意識を高め、お互いに声を掛け合い、気付きあえるようにしていく。	電気、水道の使用削減と意識の向上。	
		北こども園		壁面等で利用した画用紙、おりがみなどの余りをとっておき、子どもたちの遊びや製作に再利用していく。	保育者自身が意識し、各クラス使いかけの用紙をとっておける箱を作るなどして、無駄なく使う。	ごみの削減。
	リサイクル物の収集			月に一度回収日を決め、役員さんにも手伝ってもらい、各家庭からリサイクル物を回収している。	ごみの削減 家庭のリサイクルへの意識向上	
	ごみの分別			各クラスごみ箱に表示をつけて、子どもたちもごみの分別への意識が持てるようにしている。	園児の分別への意識向上	
	御前崎こども園		ミニリサイクルの推進	継続しての取り組み。保護者にはおたよりなどで知らせている。園児、職員もリサイクルの分別など意識して継続していく。又、地域の方たちへも呼びかけをしていきたい。	リサイクルに対する意識向上 (園児・家庭・地域・職員)	
			節電を心がける	職員が徹底するためにも、ミーティングや職員会議などで知らせ(使用料など)職員の意識向上に努めている。	使用量の削減	

施設名	部名	課名	係名	取組項目の概要	現状・課題	期待される環境負荷の低減効果
小中学校	教育委員会	浜岡中		資源リサイクル	職員室内のゴミの分別に対する意識をさらに向上させる必要がある。	教職員のリサイクルに対する意識の向上。
				清掃活動の充実	黙動清掃を指導し、時間いっぱいすみずみまで清掃する態度を養う必要がある。	環境美化に対する生徒の意識向上。
				節電	移動教室の際に、教室内の消灯を忘れていることがある。生徒及び教職員に対して、節電を今まで以上に呼びかける必要がある。	エネルギー使用量の削減。
		御前崎中		黙動清掃の推進	清掃時間は黙って活動する習慣付け	環境美化意識の向上
				節電・節水の推進	利用者がいない教室の消灯忘れが多い	電気代・水道代の軽減
				資源回収の推進	ごみの分別に関する意識の向上	ごみの軽減
		第一小		御一自慢の花 そうじは「だいじ」の継続	だまって、一所懸命、時間いっぱいのおそうじができる子どもが多くなり、御一の自慢の1つとなっている。伝統に高めたい。	環境美化意識の向上。
				ボランティア委員によるアルミ缶回収活動の推進	回収活動は定着しており、はりきって集めてくれる子どもも多く、家庭の協力も高まってきたが、回収の意義が充分理解できているとは言えない。	資源ごみの活用、リサイクルへの意識の向上
				節電・節水の推進	利用者がいない教室の消灯忘れが多い	環境保全意識の向上。「もったいない」感覚の醸成、水道料、電気料の抑制。
		東小		廃品回収用のリサイクルコンテナの利用呼びかけ	段ボール、雑紙、新聞等が集まっているが、設置場所の関係もあり、当初の想定より回収率が低いように思われる。	リサイクルへの関心、意識の向上。ごみの軽減。
				奉仕作業による行内外施設の環境整備	PTA 活動により定期的に行われ、環境美化、危険個所の整備等に役立っている。夏場の草刈りが追い付かないという課題がある。	環境美化意識の向上。
				もくもく掃除(黙働)の推進	ここ数年で取組が向上しており、伝統になりつつある。今後は、新1年生の取組の定着が期待される。	環境美化意識の向上。

施設名	部名	課名	係名	取組項目の概要	現状・課題	期待される環境負荷の低減効果
小中学校	教育委員会	北小		アルミ缶回収・資源の有効活用	環境委員会による回収活動を継続実施。学校の活動として浸透しており、本年度も各家庭への啓発を行い、協力を得る。	資源ごみの活用、リサイクルへの意識の向上
				緑のカーテン育成	本年度からの取組。1・4年で育て、全校へ育成状況やエコの取組内容を伝達する。省エネに関する出前講座、施設見学等、環境学習に取り組む。	省エネの必要性の理解、環境意識の向上
				「だいじ」を合言葉に清掃活動の充実	静かに集中して清掃する時間になっている。短い時間で自ら見つけて掃除ができるように進めていきたい。清掃の仕方や意義を見直す。	環境美化意識の向上
		御前崎小		食べ物に感謝する食育・給食指導	残量は多くない。指導を継続し、さらに残量を減らしたい。	給食残飯の削減
				アカウミガメの飼育・放流、海岸クリーン作戦の実施	5年生になるとアカウミガメの飼育を通し、一層環境への関心が高まる。海岸清掃は、御前崎中学区で合同で実施する。	児童の実感を伴った環境保護意識の醸成
				縦割り班による清掃活動の実施	高学年児童が下学年児童に清掃方法を教えたり、分別・全体量を計測したりする活動に取り組む。	児童のリサイクル意識を高める
		白小		そうじは「だいじ」の継続 ※「だまって、いっしょうけんめいに、じかんいっぱい」	毎回の掃除開始時に、委員会児童が、校内放送で、「だいじ」を呼びかけている。子どもたちの意識をさらに高めたい。	みんなの学校を「自分から みんなで」きれいにしようとする意識の向上
				節電・節水の推進	だれもない教室での消し忘れがたまにある。暗い感じがしても、電灯をつけていない学級もたまに見かける。	電気と水を有効に使う意識の向上
				食事の重要性、食事の喜び、楽しさを理解する	毎回の給食で、委員会児童が、メニューの紹介や食の大切さを呼びかけている。遅食、少食の子どもはいる。	望ましい栄養の取り方を理解し、判断し、行動できる力を身につける。

施設名	部名	課名	係名	取組項目の概要	現状・課題	期待される環境負荷の低減効果
消防本部	本部	消防総務課	総務係 警防係 消防団係	火災予防広報活動	市民への広報活動で火災予防の意識高揚を図っているが、火災件数が減少傾向に転じない。	広報活動を継続することで、市民に火災予防の意識付けを行い、火災予防効果が高まる。火災件数の減少が見込まれ、環境負荷の低減を図ることが出来る。
			予防課	危険物係 予防係	事業所及び危険物施設への立入検査の強化と防火管理の徹底	事業所や危険物施設への立入検査時に火災予防の意識高揚を図る広報や指導を行っているが、火災件数が減少傾向に転じない。
	署	警防係 救急係 救助係	消防車両による管内巡回強化	火災発生件数の大幅な減少が見受けられないことから、市民への更なる意識高揚を図る必要がある。	火災件数の減少により、CO2等の排出が抑えられ、環境負荷の低減を図ることができる。	

環境基本計画

○環境基本計画に基づく取組と実績の主なもの(平成30年度実績)

御前崎市環境基本計画では、望ましい環境像「育てよう自然の恵みと若い夢、未来へ灯す御前崎」を実現するために、市・市民・事業者の各主体が自らの役割を果たすよう、6つの環境目標を柱に取組んでいます。

- A: 目標達成率が100%以上
- B: 目標達成率が75%以上100%未満
- C: 目標達成率が50%以上75%未満
- D: 目標達成率が25%以上50%未満
- E: 目標達成率が25%未満



環境目標1: 自然環境の保全と生物多様性の確保

- 【1-1】美しい海岸を守り豊かな海をつくる
- 【1-2】清らかな河川や水資源を守る
- 【1-3】緑豊かな森をつくる
- 【1-4】人と自然がつながる農地を守る
- 【1-5】多様な生きものと共生する

環境目標1: 自然環境の保全と生物多様性の確保

方向	環境指標	単位	基準値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H31)	評価	
1-1	ウミガメ指定地域・海岸清掃ボランティア数	人/年	940	H19	490	774	764	730	1,280	1,018	1,000	A
	海岸清掃・緑の少年団参加者数	人/年	600	H20	900	730	450	300	350	300	600	C
	海岸林整備・ボランティア参加者数	人/年	300	H20	200	160	150	180	320	170	300	C
	海岸部への不法投棄箇所数	箇所	93	H20	17	9	23	12	36	3	0	B
1-2	雨水透水性舗装延長(歩道部)	m	0	H21	1,406	1,489	1,672	1,927	2,180	2,211	2,452	B
	雨水浸透ますの設置補助基数	基	0	H21	0	0	0	0	0	0	30 (累計)	-
1-3	松食い虫被害海岸林・除伐面積	ha	4.03	H20	3.45	1.1	1.5	1.1	1.5	1.2	0	E
	海岸林整備・ボランティア参加者数	人/年	300	H20	200	160	150	180	320	170	300	C
1-4	農地面積(土地利用)	ha	1,810	H17	1,695	1,605	1,501	1,500	1,466	1,466	1,720 (H29)	B
	エコファーマー認定者数	人	7	H20	41	39	39	39	39	30	10 (H22)	A
	遊休農地面積	ha	479	H20	434	485	475	596	614	607	361 (H25)	A
1-5	アカウミガメ保護卵数	個/年	25,000	H21	24,335	14,055	4,106	13,506	11,145	4,070	25,000	E
	アカウミガメ産卵観察会日数	日/年	14	H21	9	9	7	7	8	1	14	E
	アカウミガメ産卵観察会参加者数	人/年	620	H21	1,078	1,056	988	900	630	94	620	E
	アカウミガメ放流観察会日数	日/年	3	H21	5	7	5	3	8	1	3	D
	アカウミガメ放流観察会参加者数	人/年	650	H21	944	1056	495	469	1108	165	650	D

【目標】アカウミガメの人工孵化、放流、監視、観察会の実施を継続し、保護を行います。アカウミガメの産卵を妨害しないような海岸線道路の街灯整備など、アカウミガメの産卵環境の維持を図ります。また、海岸防風林の松枯れ対策を進めると共に、市民との協働で飛砂防備保安林等の植林を行います。



桜ヶ池 お艦納め



あらかわふる里公園

環境目標2: 快適環境の保全と創造

- 【2-1】自然とのふれあいを増やす
- 【2-2】まちに公園や緑地をつくる
- 【2-3】すばらしい景観を活かす
- 【2-4】歴史と文化を後世に残す

環境目標2: 快適環境の保全と創造

方向	環境指標	単位	基準値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	目標値(H31)	評価	
2-1	観光客数	人	251万	H19	220万	207万	200万	255万	265万	247万	260万	B
	自然観察会参加者数	人	0	H21	0	0	0	0	0	36	50	C
2-2	1人当たりの都市公園等面積	m ² /人	5.35	H20	5.39	5.45	5.51	5.55	5.58	5.66	6.4	B
	都市計画公園数	箇所	4	H20	4	4	4	4	4	4	4	A
	グリーンバンク申請団体数	団体	64	H20	65	55	60	52	64	55	80	C
2-3	「景色が美しい」に対する満足度	-	0.35	H20	-	-	-	-	-	-	1	-
2-4	指定文化財数	件	31	H21	29	29	31	32	32	32	35	B
	文化財案内板設置数	基	71	H21	70	70	70	74	89	89	100	B

【目標】河川や道路の草刈り等などの美化活動を、市民との協働により定期的実施し、良好な環境の形成に努めます。合併浄化槽の推進については、補助金額を増額し、年間80~100基の設置を目指します。

環境目標3:安全・安心な生活環境の保全

【3-1】公害を防ぐ

【3-2】きれいな空気と静かな環境を守る

【3-3】きれいな水の環境を守る

環境目標3:安全・安心な生活環境の保全

方向	環境指標	単位	基準値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H31)	評価	
3-1	公害苦情件数	件	21	H19	15	12	6	8	14	13	0 (H31)	D
	公害防止協定(環境保全協定)締結社数	件	42	H20	40	39	40	40	40	40	50 (H31)	B
3-2	大気汚染の公害苦情件数	件	1	H20	4	0	0	0	2	1	0	E
	悪臭の公害苦情件数	件	10	H20	7	6	2	1	7	5	0	C
	臭気指数による基準値超過地点数	地点	0/6	H20	2/6	5/7	2/7	2/7	3/7	4/7	0	C
	騒音・振動の公害苦情件数	件	0	H20	2	3	2	4	0	2	0	E
3-3	水質汚濁の公害苦情件数	件	3	H20	2	3	2	3	5	5	0	E
	市内河川BODのB類型基準達成率	%	55.6	H20	79.3	72.4	77.5	79.3	72.4	70.7	60	A
	生活雑排水処理率	%	74.6	H19	75.9	76.4	77.6	79.97	77.2	80.21	85.0 (H30)	B

【目標】公害の未然防止と環境の監視のため、定期的な環境調査を継続していきます。廃食用油回収については、回収量が増加するよう啓発に努めます。



水質調査



騒音測定

環境目標4:資源エネルギーの循環的利用

【4-1】ごみの減量とリサイクルを進める

【4-2】ごみのないきれいなまちにする

【4-3】環境面からエネルギーを考える

環境目標4:資源エネルギーの循環的利用

方向	環境指標	単位	基準値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H31)	評価	
4-1	1人1日当たりごみ排出量	g/日人	1,253	H19	961	949	968	980	947	941	1,067 (H30)	A
	マイバッグ持参率	%	83.7	H20	86	86.3	87.8	88.2	87.5	88.7	90	B
	リサイクル率	%	33.4	H19	31.3	33.2	32.3	31	26.8	32.5	40.0 (H30)	B
	最終処分率	%	11.4	H19	3.7	3.8	4.7	4.2	4.9	5.5	9.0 (H30)	C
	生ごみ処理機器購入助成数	件	48	H20	25	14	13	11	19	15	60	D
4-2	不法投棄箇所数	箇所	211	H20	81	59	83	84	121	68	0	C
	不法投棄監視パトロール実施回数	回	93	H20	75	92	91	85	91	95	100	B
	環境美化活動への参加者数	人/年	121	H20	121	180	170	150	160	185	180	A
	ごみゼロ運動の参加者数	人	6,012	H21	5,736	5,470	5,458	5,664	5,517	6,057	7,000	B
4-3	新エネ・省エネ機器導入補助件数	件	128	H20	233	220	169	185	223	201	140	A
	廃食用油回収量	kl	372	H21	378	298	376	402	486	549	160	A

【目標】3Rの推進とグリーン購入の普及拡大をします。不法投棄の防止や環境美化の推進を図ります。新エネルギー・省エネルギー機器については、普及状況を検討し適切な補助を行います。また、太陽光発電システム等の公共施設への設置を推進します。



古紙拠点回収(市役所本庁舎駐車場)



不法投棄防止ネット

環境目標5：地球環境の保全
 【5-1】地球温暖化を止める
 【5-2】オゾン層を守る

環境目標5：地球環境の保全

方向	環境指標	単位	基準値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H31)	評価	
5-1	市有施設からの温室効果ガス排出量	kg-CO2	7,362,149	H17	6,113,681	6,035,560	9,193,520	9,164,560	9,306,279	9,110,258	7,214,906 (H23)	E
	アースキッズ事業参加人数	人	48	H21	407	494	603	691	739	891	1,000	B
5-2	オゾン層の破壊に関する関心度	%	35.5	H20	-	-	-	-	-	-	50	-

【目標】二酸化炭素排出量の削減について、市有施設だけでなく市民・事業者も同時に進めていきます。
 ※平成27年度温室効果ガス排出量値は、対象施設が増加したため増加。



アースキッズ(キックオフ)



アースキッズ(セレモニー)

環境目標6：環境教育・環境保全活動の推進
 【6-1】環境について学び・活動する
 【6-2】環境情報を活用する

環境目標6：環境教育・環境保全活動の推進

方向	環境指標	単位	基準値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	目標値 (H31)	評価	
6-1	アカウミガメ保護卵数	個/年	25,000	H21	24,335	14,055	4,106	13,506	11,145	4,070	25,000	E
	アカウミガメ産卵観察会日数	日/年	14	H21	9	9	7	7	8	1	14	E
	アカウミガメ産卵観察会参加者数	人/年	620	H21	1,078	1,056	988	900	630	94	620	E
	アカウミガメ放流観察会日数	日/年	3	H21	5	7	5	3	8	1	3	D
	アカウミガメ放流観察会参加者数	人/年	650	H21	944	1056	495	469	1108	165	650	D
	磯の生物観察会・参加者数	人/年	44	H21	28	25	27	15	25	32	50	C
	出前講座回数	回	6	H20	0	0	0	0	0	0	10	E
6-2	CATVIによる情報発信回数	件	12	H20	5	0	0	0	0	1	20	E

【目標】環境教育・環境学習の推進を図ると共に、市民に対し環境情報を積極的に提供します。



アカウミガメの産卵



ウミガメ保護監視員

7 教育訓練の実施

開催日	名 称	対象者	人数	内容	講師
H30.3.20	エコアクション「ロゴマーク」の活用について(インフォメーションへ依頼を掲載)	全職員	-	「ロゴマーク」の活用について 周知(名刺等)	-
H30.4.6	環境推進員(エコリーダー)推薦	各部署・各施設	-	各部署・各施設エコリーダーの推薦	-
H30.4.17	クールビズの実施について	全職員	-	クールビズの実施について依頼(総務課)	-
H30.4.24	エコリーダー推進員会議	エコリーダー	31名	EA21 の概要及び本来業務について	池谷 審査人
	平成30年度新規採用職員説明会	新規採用職員	16名		
H30.4.25	本来業務に即した環境取組	対象部署・施設	-	本来業務に即した環境取組の提出・取りまとめ	-
H30.5.8	幹部会議	全職員・市長・副市長・各部長	-	本来業務に即した環境取組について全職員へ周知及び幹部会へ報告	-
H30.5.14	環境基本計画の評価	対象部署・施設	-	前年度環境基本計画の評価の提出・取りまとめ	-
H30.6.1～30	環境月間(環境展示コーナー設置)	市民	-	環境のPR(庁舎へのぼり設置・図書館へテーマ展示)	-
H30.8.1	エコアクション21運用マニュアルについて	全職員	-	改訂版エコアクション21運用マニュアルを周知	-
H30.8.6	幹部会議 (内部監査の実施について)	市長・副市長・各部長	-	内部監査の実施について幹部会へ報告	-
H30.8.6	環境に関する基礎知識について (インフォメーションへ情報を掲載)	全職員	-	環境に関する基礎知識を周知	-
H30.8.6	EA21 内部監査事前説明会	エコリーダー	30名	EA21 エコリーダー向け説明会を開催	池谷 審査人
H30.8.6	EA21 内部監査員研修会	内部監査員書記	10名	内部監査員・書記向け説明会を開催	-
H30.9.2	総合防災訓練	御前崎市職員他	-	発災時における応急対策訓練を実施	-
H30.9.19～21	エコアクション21 内部監査	被監査対象課施設(部長・所属長・エコリーダー)	16課局 19施設	EA21 内部監査を実施	-
H30.10.1	幹部会議 (更新監査の実施について)	市長・副市長・各部長	-	更新監査の実施について幹部会へ報告	-
H30.11.15～16	エコアクション21 更新審査	被監査対象課施設(部長・所属長・エコリーダー)	8課 12施設	EA21 更新審査	味岡 審査人 瀬本 審査人
H30.12.5	エコアクション21「缶バッチ」の活用について	全職員	-	缶バッチの着用によるエコアクション21のPRを推進	-
H30.12.18	エコアクション21 概要及び取得支援セミナー参加説明会募集	市内業者	-	商工会を通じ EA21 取得支援セミナー参加者の募集。広報紙へも掲載	-

内部監査総括報告書


御前崎市長 柳澤重夫 様

平成 30 年 10 月 31 日

(事務局)

環境課長 清水 正明 

(環境管理責任者の確認)

市民生活部長 水野 直寿 

エコアクション21内部監査について、下記のとおり報告します。

監査実施年度	平成 30 年度
監査の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 定期監査 <input type="checkbox"/> 臨時監査
監査対象期間	平成 29年 4月 1日 ~ 平成 30年 3月 31日
監査実施期間	平成 30年 9月19日 ~ 平成 30年 9月 21日

監査結果概要

指摘事項 件数等	不適合 (是正措置要求)			注意 (口頭)	
	件数	是正状況			件数
		是正済	是正検討	その他	
0件	0件	0件	0件	0件	

監査結果総括

内部監査は、「御前崎市役所エコアクション21システム内部監査実施要領」(平成29年8月10日改正)に基づき、年1回定期監査を行うものである。

今回の内部監査は、昨年度更新審査を実施していない9の課、庁舎施設管理者の財政課、教育総務課、市施設の学校給食センター(浜岡・御前崎)、公民館(8公民館)、保育園(2園)、幼稚園(3園)、こども園(3園)、小中学校から北小学校、消防署を対象とし、平成29年度の運用状況について実施した。

なお、内部監査を実施するに当たり、8月6日(月)に各所属エコリーダーへ池谷審査人を講師として「内部監査事前説明会」を実施し、要領や留意事項の確認を行った。

また、内部監査員5名(総務部長、市民生活部長、健康福祉部長、建設経済部長、教育部長)も同日、事務局により「内部監査員研修会」を実施し監査の方法と情報の共有化を図るため研修会を実施した。

監査の総括は、以下のとおりである。

全施設、各課とも環境方針の周知や自部署での環境負荷の認識、共通の取組等エコアクション21への取組は着実に定着していることが確認できた。

内部監査員は、「内部監査実施要領」、「内部監査チェック票」を正しく理解し、内部監査対象課へ適切に監査を行うことができた。

今回の監査では、不適合・注意事項ともありませんでした。
(環境管理責任者)

今年度11月15日、16日に予定している更新審査は外部審査となるため、引き続き環境負荷の軽減と各所属の本来業務に対する取組を推進してください。

なお事務局は、今回の監査結果と聞き取りした各課、施設の良い取組を全所属へ周知してください。

8 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

○ 環境関連法規一覧

種別	法令等名称	関係分野	関係課 関係施設	遵守状況
環境全般	環境基本法	・環境施策全般の実施	全庁 全施設	○
	循環型社会形成推進基本法	・循環型社会の構築	全庁 全施設	○
	地球温暖化対策の推進に関する法律	・市役所における温暖化対策の策定 ・実施及び市民への働きかけ	全庁 全施設	○
資源循環関係	廃棄物の処理及び清掃に関する法律(「廃掃法」)	・廃棄物関連施策の実施 ・事務事業から排出される一般廃棄物の処理 事務事業から排出される産業廃棄物の処理	全庁 全施設 財政課 建設工事 担当課	○
	容器包装に係る分別収集及び商品化の促進等に関する法律(「容器包装リサイクル法」)	・廃棄物関連施策の実施 ・事務、事業から排出される廃棄物の処理	環境課	○
	使用済自動車の再資源化等に関する法律(「自動車リサイクル法」)	・公用車の廃車時の環境配慮 ・購入、入替、車検時のリサイクル券購入	全庁 全施設 財政課 ほか 車所有部署、施設	○
	資源の有効な利用の促進に関する法律(「資源有効利用促進法」)	・パソコン類の廃棄時の環境配慮	総務課 ほか	○
	特定家庭用機器再商品化法(「家電リサイクル法」「小型家電リサイクル法」)	・庁舎等における家電製品の廃棄、リサイクル券の購入	全庁 全施設 財政課 ほか 家電製品所有部署、施設	—
	特定物質の規制等によるオゾン層保護に関する法律	・冷凍空調機器類の簡易点検、定期点検の義務化、漏洩発見時の漏洩箇所特定、修理の実施、機器点検、修理やフロン類の重点、回収等の機器整備に関する履歴の記録、保存義務、算定漏洩量の報告、機器廃棄時のフロン類回収、破壊(行程管理票の交付) ※3ヶ月に一度点検(記録の保管)	財政課 教育総務課 ほか 所有施設	○ 廃棄 対象 なし
	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律(「フロン排出抑制法」)			
	国等による環境物品等の調達の推進に係る法律(「グリーン購入法」)	・庁舎等における物品、サービスの購入、使用における環境配慮	全庁 全施設	○
	建設工事に係る資材の再資源等に関する法律(「建設リサイクル法」)	・地域における資材の再資源化の促進 ・公共事業における建設廃物の再資源化と再利用の促進	建設工事担当課 会計課(検査係)	○
	食品循環資源の再生利用等促進に関する法律(「食品リサイクル法」)	・食品残渣などのリサイクル	教育総務課 学校教育課 学校給食センター 各園	○再生化 実施率 85.84%

種別	法令等名称	関係分野	関係課 関係施設	遵守状況
公害対策関係	大気汚染防止法	・ボイラー等のばい煙発生装置(設備)の使用 ・ボイラー及び冷温水発生機の使用	教育総務課 学校教育課 学校給食センター	○ ばい煙 測定 異常なし
	水質汚濁防止法	・し尿処理施設を設置する特定事業場からの排水の水質基準	上下水道課 財政課 学校給食センター	○
	騒音規制法	・騒音を発生する特定施設の設置、使用 ・騒音を発生する作業(工事)の実施	建設工事担当課	○
	振動規制法	・振動を発生する特定施設の設置、使用 ・振動を発生する作業(工事)の実施	建設工事担当課	○
	悪臭防止法	・悪臭を発生する特定施設の設置、使用 ・地域における悪臭の防止	環境課 学校給食センター	○
	静岡県生活環境の保全等に関する条例	・大気、水質、騒音、振動、悪臭、土壌汚染、地盤沈下等に関する規定、規制(特定施設の管理、都市計画区域外の公共工事等)	環境課 財政課 建設工事担当課	○
化学物質危険物関係	特定化学物質の環境への排出量の把握等管理の改善の促進に関する法律(「PRTR法」)	・有機塩素系化合物など特定化学物質の排出管理	財政課	○
	ダイオキシン類対策特別措置法	・ダイオキシンの排出抑制、管理(特定施設)	環境課	○ 処分済
	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法(「PCB特別措置法」)	・PCBの適正な管理及び処理(処理計画の策定、県知事への届出)	財政課 教育総務課	○ 保管中
	農薬取締法	・公園内樹木の防除	管理課	○
	農薬安全使用指針、農作物病害虫防除基準(県指針)	・公園内樹木の防除	管理課	○
	消防法	・市有施設等における石油製品(重油、灯油、ガス等)の大量貯蔵(大規模施設、スポーツ施設)	商工観光課 社会教育課 公民館	○
	高圧ガス保安法 高圧ガス保安法施行令 冷凍保安規則	冷暖房装置(第一種、第二種高圧ガス製造施設)の管理	財政課 教育総務課 学校給食センター	○

種別	法令等名称	関係分野	関係課 関係施設	遵守状況
その他	水道法	・上水道事業の運営	上下水道課 学校給食センター 施設管理担当	○
	下水道法	・公共下水道事業の運営 ・公共下水道への排水	上下水道課 浄化槽設置施設 管理部署	○
	浄化槽法	・浄化槽の保守、水質管理 ・農業集落排水事業の運営 ・農業集落排水への排水	浄化槽設置施設 管理部署 上下水道課	○
	計量法	・水道メーターの設置	上下水道課	○
	建築物における衛生的環境の確保に関する法律(「ビル管法」)	・建築物における衛生的な環境の確保	財政課 施設管理担当部署	○
	エネルギーの使用の合理化に係る法律(「省エネ法」)	・エネルギー管理指定を受けている公共施設におけるエネルギーの使用 ・特定事業者(エネルギー使用量原油換算 1,500kl 以上)の義務 ・エネルギー統括者及びエネルギー管理企画推進者の選任、解任届、定期報告書、中長期計画書の提出(毎月7月末)	環境課	○
市条例等	御前崎市環境基本条例	・環境施策全般の実施	全庁 全施設	○
	御前崎市環境基本計画	・環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進	全庁 全施設	○
	御前崎市環境保全対策審議会規則	・環境基本条例に基づき、組織及び運営に関し、必要事項を定める	全庁 全施設 環境課	○
	御前崎市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	・廃棄物関連施策の実施	全庁 全施設 環境課	○
	御前崎市下水道条例	・下水道事業の管理、推進	上下水道課	○

1. 上記環境関連法規等の一覧表に基づき、遵守状況を確認・評価した結果違反はありません。
2. 環境関連法規への違反指摘及び利害関係者からの訴訟は、過去3年間にわたりありませんでした。

令和元年 10 月 1 日 環境管理責任者

○ 公害苦情件数

市民からの公害苦情の件数は次のとおりです。不法投棄についてはパトロールによる発見件数で、一般家庭から出される生活ごみが主です。また犬の放し飼いやフンの後始末、空き地の除草や野焼きによる煙や臭いなどの生活公害の苦情が多くを占めています。

市では良好な生活環境を継続的に確保するため、早期に苦情が解消できるよう当事者に理解を求めています。

年度	大気汚染	水質汚濁	騒音	振動	悪臭	野焼き	不法投棄	雑草	犬関係
平成21年度	0	2	1	0	8	24	193	10	6
平成22年度	1	5	3	0	2	23	138	16	7
平成23年度	2	2	1	0	4	22	89	12	12
平成24年度	3	2	2	0	6	13	77	11	13
平成25年度	4	2	2	0	7	10	81	18	2
平成26年度	0	3	3	1	6	9	59	33	1
平成27年度	0	2	2	0	2	8	90	17	2
平成28年度	0	3	4	0	1	3	84	18	5
平成29年度	2	5	0	0	7	9	123	11	3
平成30年度	1	5	2	0	5	9	68	11	3

9. 代表者(市長)による全体の評価

御前崎市では、平成24年2月からエコアクション21認証取得に向けた取り組みを開始し、平成25年3月4日付けで認証・登録を受けました。平成27年3月に図書館アスパル、学校給食センター、各公民館、平成29年3月に幼稚園、保育園、こども園、平成30年3月に、小学校・中学校・消防署、平成31年3月には市役所西館を認証・拡大しました。これで、病院を除くすべての部署でエコアクション21の取り組みを行う体制となりました。

最初はエコアクション21への取組みに、戸惑い等もあったと思われませんが、職員一人ひとりの意識も高まり、環境への負荷低減に向けた取組みが日常化してきております。

さて、平成30年度の取組結果ですが、対象施設の拡大により二酸化炭素排出量が増加しております。電気使用量については、基準年と比較して微減する結果となりました。施設には太陽光発電システムを設置し、また照明のLED化を進めておりますので、今後もさらに削減されていくものと期待しております。

今回未達成の目標については、さらに努力をお願いし、達成した項目におきましても、なお一層の省エネ、地球温暖化防止に努めていただくことを希望します。

「第2次御前崎市総合計画」、「子どもたちの夢と希望があふれるまち御前崎」に掲げた将来都市像を実現するため市民の皆様とともに「オール御前崎」で推進してまいります。

エコアクション21におきましても、市民と職員が協働で作り上げ、全職員でエコアクション21の取組みを推進し、御前崎市の望ましい環境イメージ「育てよう自然の恵みと若い夢 未来へ灯す御前崎」の実現を目指してまいります。

令和 元年 12月 10日
御前崎市長 柳 澤 重 夫



初版	平成24年11月22日
初版更新	平成24年12月27日
1版	平成25年 9月30日
2版	平成26年 8月31日
3版	平成27年 8月31日
4版	平成28年 8月31日
5版	平成29年 8月31日
6版	平成30年 8月31日
7版	令和元年12月10日

御前崎市役所

エコアクション21

環境活動レポート

御前崎市役所 市民生活部 環境課
〒437-1692 静岡県御前崎市池新田 5585 番地
電話 0537-85-1162
FAX 0537-85-1149
E-mail kankyo@city.omaezaki.shizuoka.jp



環境省
エコアクション21
認証番号 0009143